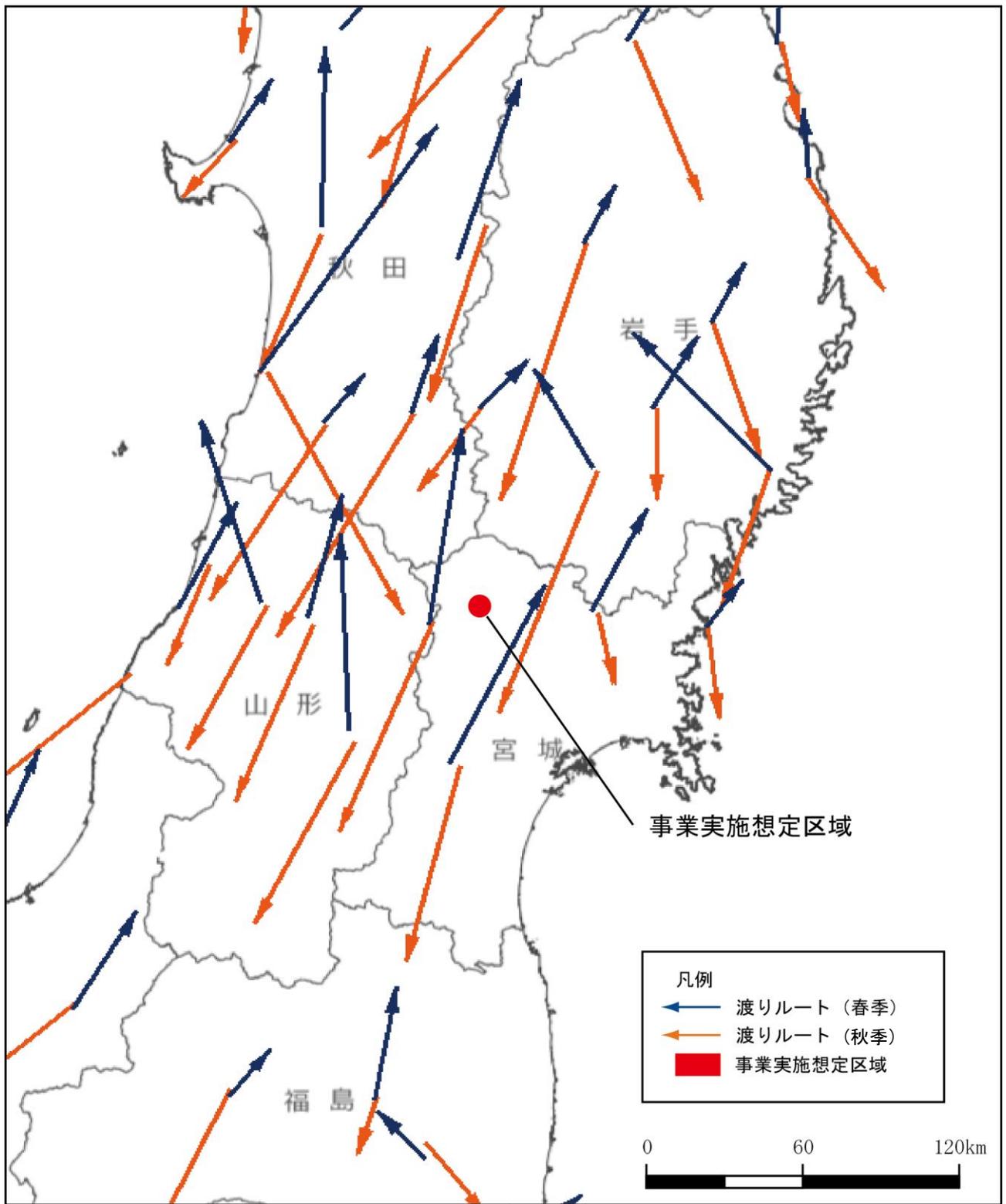


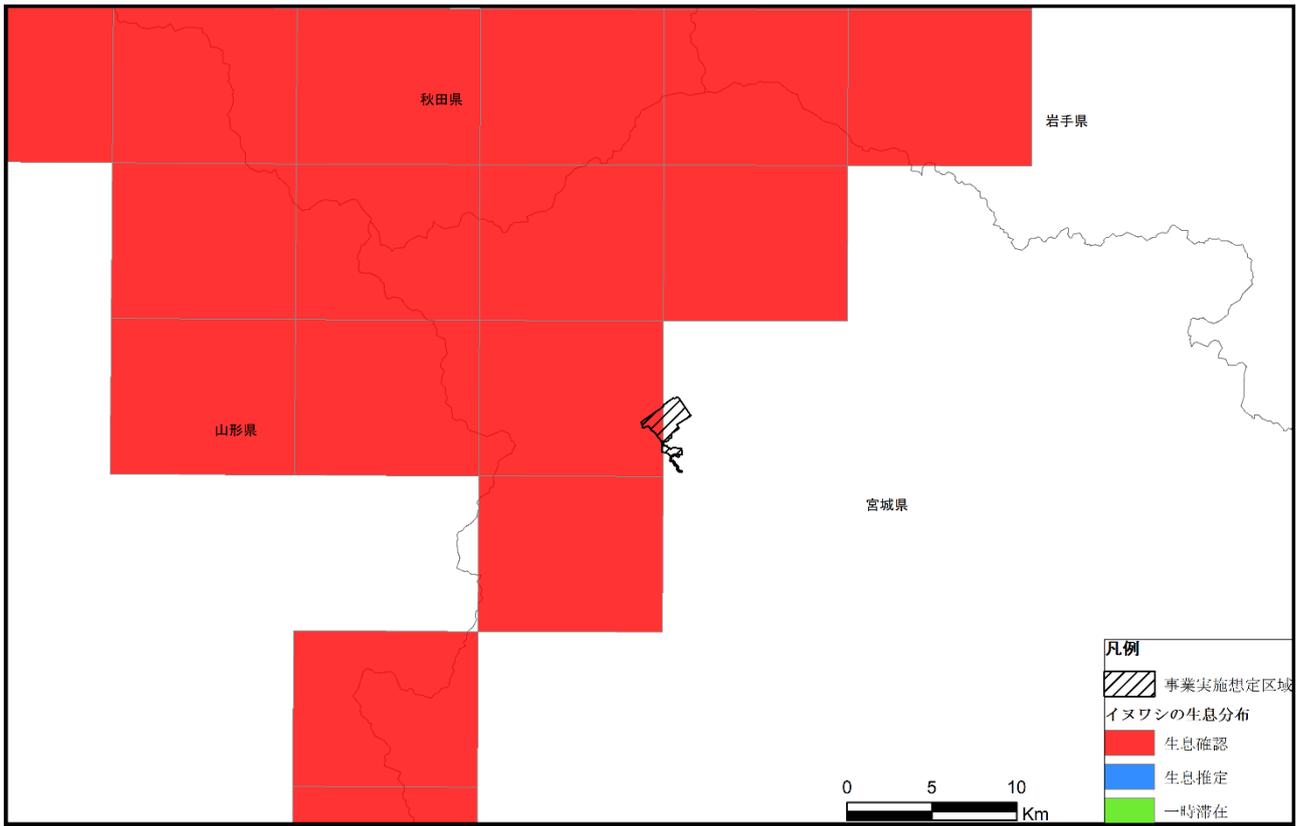
〔「環境アセスメントデータベース センシティブリティマップ」  
 (環境省 HP、閲覧：令和2年5月) により作成〕

図 3.1-22 (2) 日中の渡りルート(猛禽類)



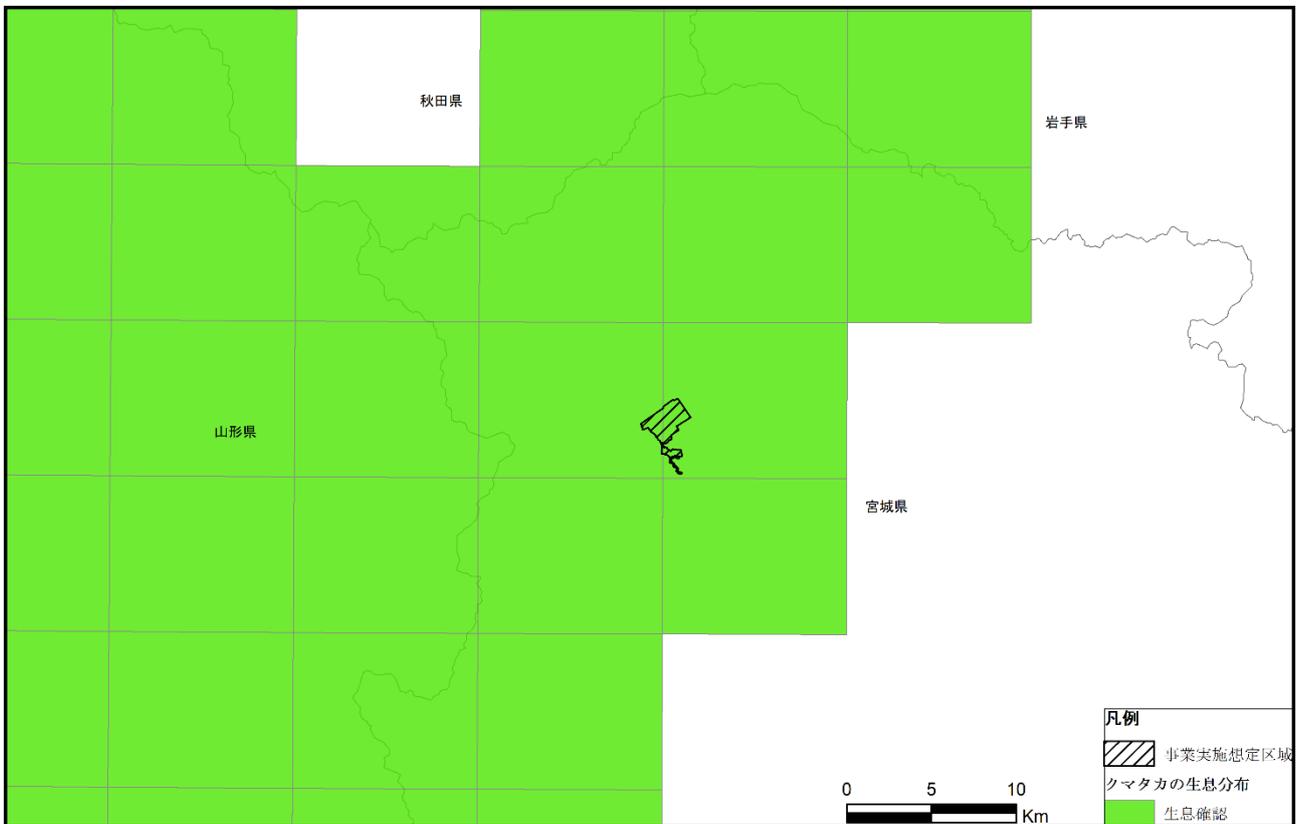
「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」  
 (環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月) により作成

図 3.1-22(3) 夜間の渡りルート(春季・秋季)



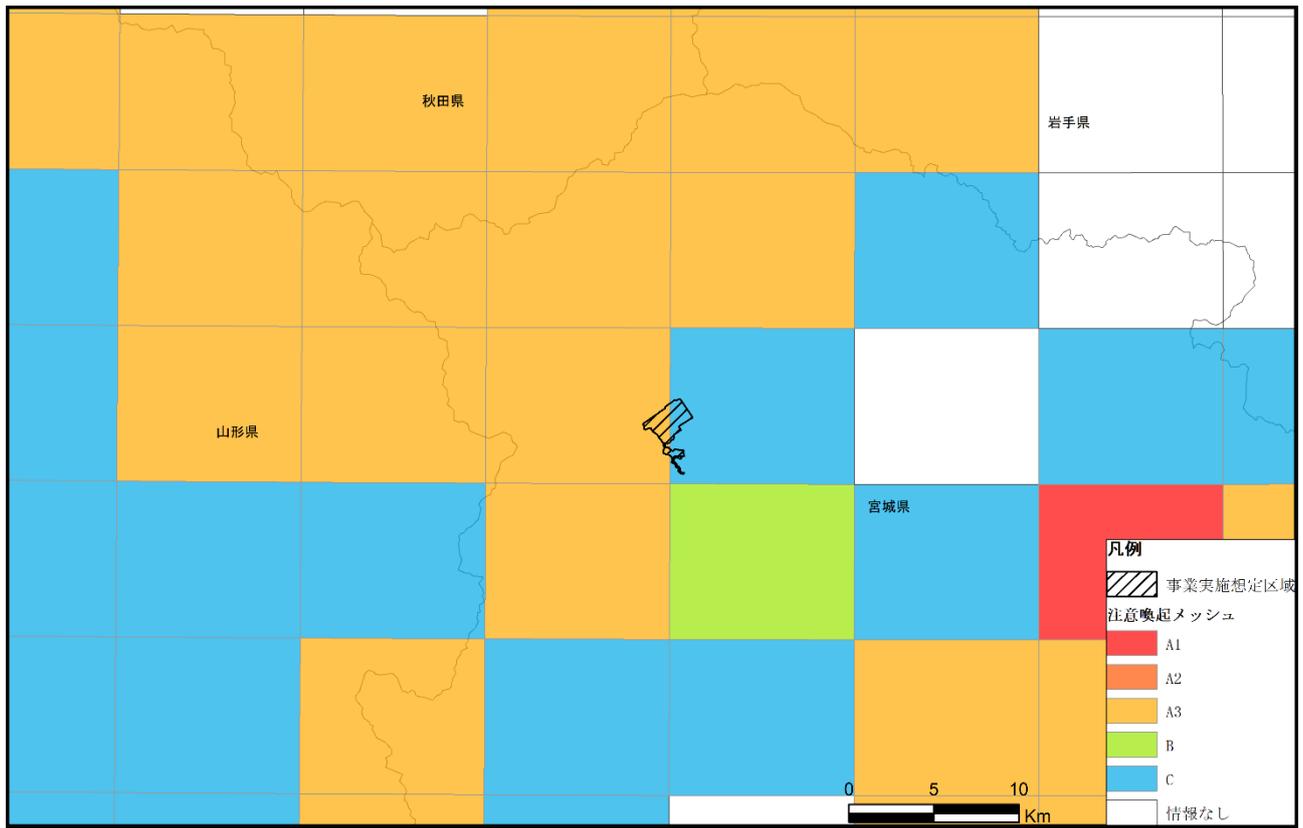
「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月）  
 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版）より作成

図 3.1-23(1) イヌワシ分布メッシュ図



「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月）  
 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版）より作成

図 3.1-23(2) クマタカ分布メッシュ図



〔「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」  
 (環境省HP、閲覧：令和2年5月) により作成〕

図 3.1-24 センシティブティマップにおける注意喚起メッシュ図

◆注意喚起メッシュの作成方法

【重要種】

まずバードストライクとの関連性が高い種や生息地の改変に鋭敏な種を 10 種選定し、それぞれ程度の高い方から 3、2、1 とランク付けを行いました。

重要種の選定は、はじめに環境省レッドリストから絶滅危惧種・野生絶滅種に記載されている 98 種を抽出しました。次に、生息環境と陸域風力の設置場所との関係、バードストライクの事例の有無、風車との関連性 (McGuinness et al. 2015) 等から風力との関係が注目される重要種として 10 種を選定しました。このうち、「個体数が極小」、「個体数が少なく減少傾向」、「生息地が局所的で生息地の減少の影響が大きくかつ生息環境が特殊」のいずれかに該当するイヌワシ、シマフクロウ、チュウヒ、オオヨシゴイ、サンカノゴイをランク 3 とし、それ以外の種については、国内でのバードストライクの事例が多いオジロワシをランク 2、事例が少ないもしくは関係が不明のクマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリをランク 1 としました。

最後に、重要種が分布している 10km メッシュにその重要種のランクを付け、10 種のメッシュを重ね合わせました。同一メッシュに複数の重要種が分布する場合には、最も大きいランクをそのメッシュに付けました。

【集団飛来地】

集団飛来地については、ガン類、ハクチョウ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類、ツル類 (ナベヅル・マナヅル)、ウミネコの繁殖地、その他の水鳥類、海ワシ類及びその他の猛禽類を対象としました。水鳥類については、はじめにラムサール条約湿地に指定されている場所の個体数データ (モニタリングサイト 1000 調査) を基に、分類群ごとに個体数の基準を 3、2、1 とランク付けました (個体数の多いものはランクが高くなります)。

同様に、海ワシ類は「2016 年のオオワシ・オジロワシ調査結果について」(オジロワシ・オオワシ合同調査グループ, 2016) の個体数データから、猛禽類は「平成 27 年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書, 風力発電施設立地適正化のための手引きに関する資料」(環境省自然環境局野生生物課, 2016) の個体数データから、個体数の基準をランク付けしました。

これらの基準を用いて、現地調査結果や文献による個体数データについて 10km メッシュごとにランクを付けました。

なお、集団飛来地のヒアリング調査結果の情報があるメッシュは一律ランク 1 を、集団飛来地に関連するラムサール条約湿地及び国指定鳥獣保護区は一律ランク 3 を付けています。

【重要種と集団飛来地の重ね合わせ】

最後に、メッシュごとに重要種と集団飛来地のランクを合計して、メッシュのランクを決定しました (図 3.1-25)。メッシュのランクに応じて、注意喚起レベルを決定しました (表 3.1-21)。

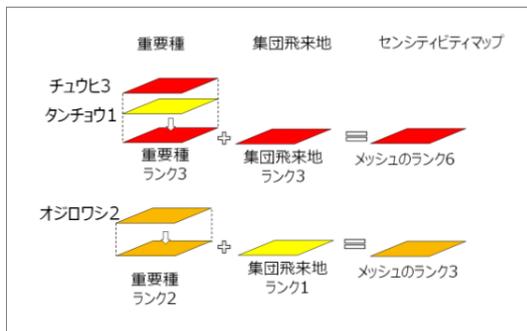
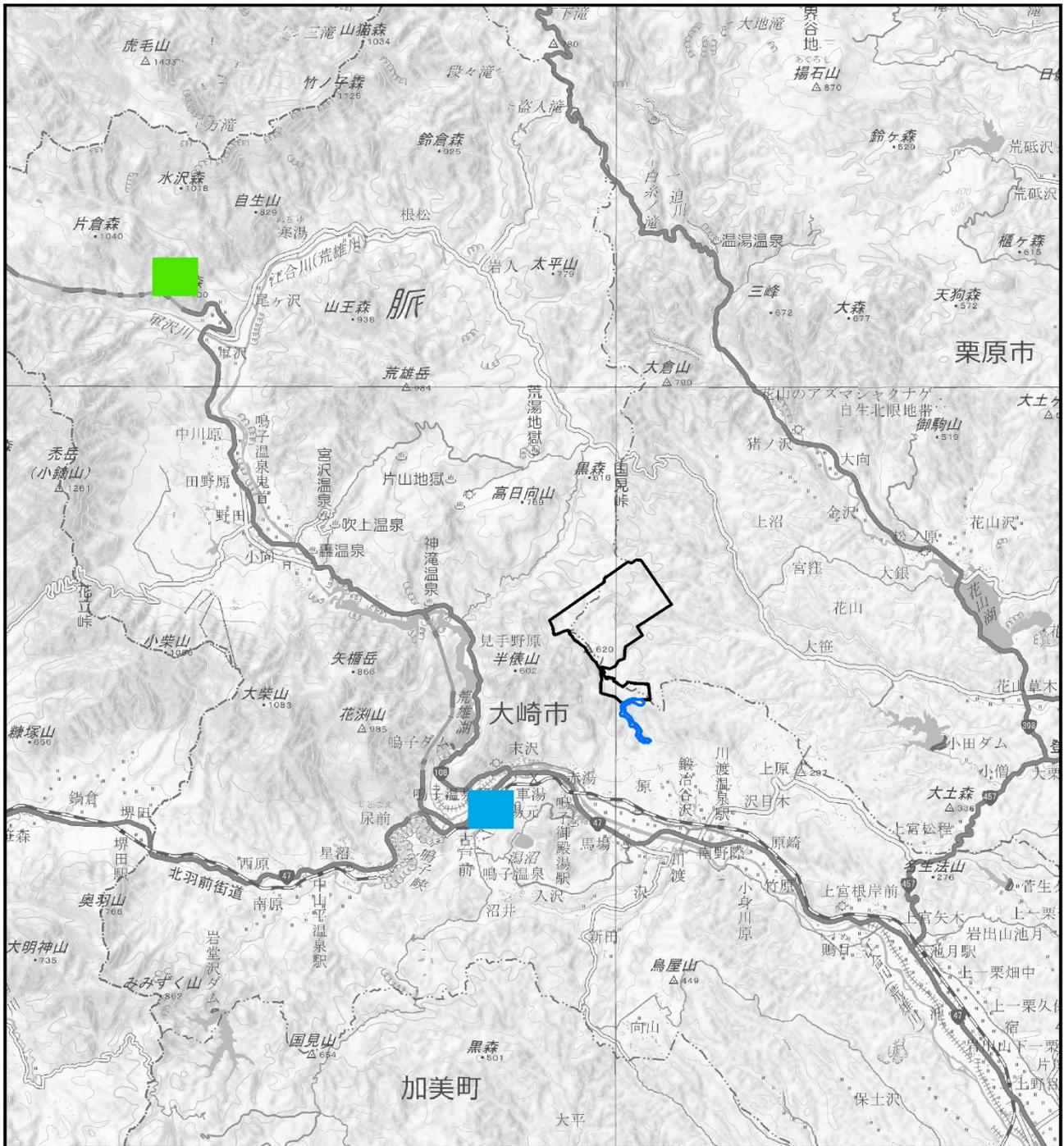


図 3.1-25 重要種と集団飛来地のメッシュの重ね合わせ

メッシュのランク	注意喚起レベル
6	A1
5	A2
3~4	A3
2	B
1	C
0	情報なし

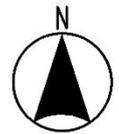
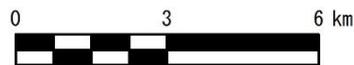
表 3.1-21 メッシュのランクと注意喚起レベル



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)
-  キクガシラコウモリ
-  モリアブラコウモリ

1:150,000



「環境アセスメントデータベース コウモリ生息情報」(環境省HP、閲覧：令和2年5月)  
より作成

図 3.1-26 コウモリの生息状況

## (2) 動物の重要な種

動物の重要な種は、「(1) 動物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、表 3.1-22 の法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。

その結果、重要な種は表 3.1-23 のとおり、哺乳類 7 種、鳥類 36 種、両生類 6 種、昆虫類 53 種、魚類 11 種及び底生動物 1 種が確認された。

カモシカは特別天然記念物に、ヒシクイ、マガン、オジロワシ、イヌワシは天然記念物に指定されている。「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日)に基づく国内希少野生動植物種にはシジュウカラガン、オジロワシ、イヌワシ、クマタカ、ハヤブサが指定されている。「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年)に掲載されているのは、哺乳類は、モリアブラコウモリ、ヤマコウモリの 2 種、鳥類は、ヒシクイ、シジュウカラガン、オシドリ、オオヨシゴイ、ハチクマ、サシバ、イヌワシ、クマタカ、サンショウクイ、チゴモズ等の 26 種、両生類は、トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、アカハライモリ、トウキョウダルマガエルの 4 種、昆虫類は、オオセスジイトトンボ、オオキトンボ、チャマダラセセリ、クロシジミ、ケシゲンゴロウ、オオクワガタ、トゲアリ等の 36 種、魚類は、ニホンウナギ、ゼニタナゴ、シナイモツゴ、ドジョウ、ギバチ、サクラマス(ヤマメ)、ジュズカケハゼ等の 11 種、底生動物は、モノアラガイの 1 種となっている。

表 3.1-22 動物の重要な種の選定基準

	選定基準	文献その他の資料	
①	<p>「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日)、「宮城県文化財保護条例」(昭和 50 年宮城県条例第 49 号)、「栗原市文化財保護条例」(平成 17 年栗原市条例第 123 号)及び「大崎市文化財保護条例」(平成 18 年大崎市条例第 140 号)に基づく天然記念物</p>	<p>特天：特別天然記念物 天：天然記念物 県天：宮城県天然記念物 市天：栗原市天然記念物、大崎市天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「宮城県の指定文化財」(宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「栗原市の文化財」(栗原市 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「文化財」(大崎市 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)</p>
②	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日)及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 2 年 1 月 22 日)に基づく国内希少野生動植物等</p>	<p>国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 緊急：緊急指定種</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 2 年 1 月 22 日)</p>
③	<p>「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年)の掲載種</p>	<p>EX：絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種 CR：絶滅危惧 I A 類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN：絶滅危惧 I B 類・・・I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU：絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの</p>	<p>「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)</p>
④	<p>「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年)の掲載種</p>	<p>EX：絶滅・・・本県ではすでに絶滅したと考えられる種 EW：野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種 CR+EN：絶滅危機 I 類・・・本県において絶滅の危機に瀕している種 VU：絶滅危惧 II 類・・・本県において絶滅の危険が増大している種 NT：準絶滅危惧・・・存続基盤が脆弱な種 DD：情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP：絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの 要注目：要注目種・・・本県では、現時点で普通に見られるものの、特徴ある生息・生育状況等により注目すべき種</p>	<p>「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年)</p>

表 3.1-23(1) 文献その他の資料による動物の重要な種

No.	分類	目名	科名	種名	選定基準					
					①	②	③	④		
1	哺乳類	モグラ(食虫)	トガリネズミ	トガリネズミ				DD <sup>*1</sup>		
2			カワネズミ	カワネズミ				DD		
3		コウモリ(翼手)	ヒナコウモリ	ヒメホオヒゲコウモリ				VU		
4				モリアブラコウモリ			VU	CR+EN		
5				ヤマコウモリ			VU	VU		
6				ヒナコウモリ				VU		
7		ウシ(偶蹄)	ウシ	カモシカ	特天			要注目 <sup>*2</sup>		
小計		3目	4科	7種	1種	0種	2種	7種		
8	鳥類	キジ	キジ	ウズラ			VU	CR+EN		
9		カモ	カモ	ヒシクイ	天		VU・NT <sup>*3</sup>	NT		
10				マガン	天			NT		
11				カリガネ				EN	NT	
12				シジュウカラガン		国内		CR	VU	
13				オシドリ					DD	
14				トモエガモ					VU	
15				シノリガモ					LP <sup>*4</sup>	LP
16				ペリカン	サギ	サンカノゴイ			EN	NT
17		オオヨシゴイ						CR	CR+EN	
18		ツル	クイナ	ヒメクイナ				要注目		
19				ヒクイナ				NT	CR+EN	
20		ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	NT		
21		アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ				要注目		
22		チドリ	シギ	オオジシギ				NT	NT	
23		タカ	ミサゴ	ミサゴ				NT		
24				タカ	ハチクマ				NT	NT
25			オジロワシ		天	国内		VU	VU	
26			ツミ						DD	
27			ハイタカ						NT	NT
28			オオタカ						NT	NT
29			サシバ						VU	VU
30			イヌワシ			天	国内		EN	CR+EN
31			クマタカ				国内		EN	CR+EN
32			フクロウ	フクロウ	オオコノハズク				要注目	
33		コノハズク							要注目	
34		アオバズク							VU	
35		ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				要注目		
36				ヤマセミ					要注目	
37		ハヤブサ	ハヤブサ	チゴハヤブサ				要注目		
38				ハヤブサ		国内		VU	NT	
39		スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ				VU	VU	
40			モズ	チゴモズ				CR	CR+EN	
41			ムシクイ	オオムシクイ					DD	
42			イワヒバリ	イワヒバリ					要注目	
43			ホオジロ	ノジロ					NT	要注目
小計		12目	17科	36種	4種	5種	26種	31種		
44		両生類	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ			NT	NT	
45					クロサンショウウオ				NT	LP
46					キタオウシュウサンショウウオ					NT
47			イモリ	アカハライモリ				NT	LP	
48			無尾	アカガエル	トウキョウダルマガエル				NT	NT
49					ツチガエル					NT
小計		2目	3科	6種	0種	0種	4種	6種		

表 3.1-23(2) 文献その他の資料による動物の重要な種

No.	分類	目名	科名	種名	選定基準				
					①	②	③	④	
50	昆虫類	トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	モートシイトトンボ			NT		
51				オオセスジイトトンボ			EN	VU	
52				サナエトンボ	ヒメサナエ				VU
53					メガネサナエ			VU	EX
54				トンボ	ヒメアカネ				CR+EN
55			オオキトンボ				EN	EX	
56			カメムシ(半翅)	マツモムシ	キイロマツモムシ				NT
57			トビケラ(毛翅)	ヒゲナガトビケラ	ギンボシツツトビケラ			NT	
58			チョウ(鱗翅)	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ			NT	
59					チャマダラセセリ			EN	CR+EN
60		スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種					NT <sup>*5</sup>		
61		シジミチョウ			ハヤシミドリシジミ				NT
62					カラスシジミ				NT
63					クロシジミ			EN	CR+EN
64					ヒメシジミ本州・九州亜種			NT	
65		タテハチョウ			ウラギンスジヒョウモン			VU	
66					オオウラギンヒョウモン			CR	EX
67					キマダラモドキ			NT	NT
68				オオムラサキ			NT		
69				ギンボシヒョウモン本州亜種				CR+EN	
70		アゲハチョウ		ヒメギフチョウ本州亜種			NT	NT	
71		シロチョウ		ヒメシロチョウ北海道・本州亜種			EN <sup>*6</sup>	CR+EN <sup>*6</sup>	
72		ツトガ		イタクラキノメイガ				DD	
73		ヤママユガ		オナガミズアオ本土亜種			NT <sup>*7</sup>		
74		スズメガ		マツクロスズメ				DD <sup>*8</sup>	
75		ドクガ		フタホシドクガ				NT	
76		ヤガ		ガマヨトウ			VU	NT	
77				キスジウスキヨトウ			VU	NT	
78				ミヤマキシタバ			NT		
79				ヒメシロシタバ			NT		
80				カギモンハナオヘアツバ			NT		
81				ギンモンセダカモクメ			NT	DD	
82				ウスミモンキリガ			NT		
83				ミスジキリガ			NT		
84				ツマグロキヨトウ				NT	
85				オオチャバネヨトウ			VU	NT	
86		コウチュウ(鞘翅)		オサムシ	ヒメクロオサムシ東北地方亜種				NT <sup>*9</sup>
87					シラハタキバナガゴミムシ				DD
88				ゲンゴロウ	シマゲンゴロウ			NT	
89					ケシゲンゴロウ			NT	
90				コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ			DD	
91				ガムシ	コガムシ			DD	
92				シデムシ	クロヒラタシデムシ				VU
93				クワガタムシ	オオクワガタ			VU	NT
94				ホタル	ゲンジボタル				NT
95					スジグロボタル				NT
96			テントウムシ	アイヌテントウ				NT	
97			ハチ(膜翅)	アリ	テラニシクサアリ			NT <sup>*10</sup>	
98					トゲアリ			VU	
99				スズメバチ	キオビホオナガスズメバチ			DD <sup>*11</sup>	
100		モンズズメバチ					DD		
101		ギングチバチ		タイセツギングチ			DD		
102		アリマキバチ		キアシマエダテバチ				DD	
小計		6 目	27 科	53 種	0 種	0 種	36 種	31 種	

表 3.1-23(3) 文献その他の資料による動物の重要な種

No.	分類	目名	科名	種名	選定基準				
					①	②	③	④	
103	魚類	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類			VU <sup>※12</sup>	NT	
104		ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ			EN	NT	
105		コイ	コイ	アカヒレタビラ			EN	CR+EN	
106				ゼニタナゴ			CR	CR+EN	
107				シナイモツゴ			CR	CR+EN	
108			ドジョウ	ドジョウ			NT		
109		ナマズ	ギギ	ギバチ			VU	NT	
110		サケ	サケ	ニッコウイワナ			DD		
111				サクラマス(ヤマメ)			NT	NT <sup>※13</sup>	
112		スズキ	カジカ	カジカ			NT <sup>※14</sup>		
113			ハゼ	ジュズカケハゼ			NT		
小計		6 目	8 科	11 種	0 種	0 種	11 種	7 種	
114		底生動物	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ			NT	
小計		1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	0 種	
合計		30 目	60 科	114 種	5 種	5 種	80 種	82 種	

注：1. 種名及び配列については原則として、鳥類が「日本鳥類目録 改訂第7版」(日本鳥学会、平成24年)、鳥類以外は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成30年度生物リスト」(河川環境データベース 国土交通省、平成30年)に準拠した。

2. 選定基準は表3.1-22参照

3. 表中の※については以下のとおり。

※1：シントウトガリネズミで掲載 ※2：ニホンカモシカで掲載

※3：亜種ヒシクイがVU、亜種オオヒシクイがNTに該当

※4：東北地方以北のシノリガモ繁殖個体群で掲載 ※5：スジグロチャバネセセリ名義タイプ亜種で掲載

※6：ヒメシロチョウで掲載 ※7：オナガミズアオで掲載 ※8：マツクロスズメ本州亜種で掲載

※9：チョウカイヒメクロオサムシで掲載 ※10：テラニシケアリで掲載

※11：キオビホオナガズメバチ本州亜種で掲載 ※12：スナヤツメ北方種、スナヤツメ南方種で掲載

※13：サクラマス(降海型)が該当 ※14：カジカ大卵型で掲載

### (3) 注目すべき生息地

注目すべき生息地については、表3.1-24の法令や規制等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。事業実施想定区域及びその周囲における注目すべき生息地は図3.1-27のとおりである。

事業実施想定区域の位置する栗原市及び大崎市では、表3.1-25のとおり、国指定の「沢辺ゲンジボタル発生地」、「伊豆沼・内沼の鳥類およびその生息地」、栗原市指定の「淀ヶ沢溜池の「テツギョ」」、大崎市指定の「シナイモツゴ」がそれぞれ天然記念物に指定されているが、事業実施想定区域及びその周囲にはない。

表3.1-26のとおり、鳥獣保護区4か所と重要野鳥生息地(IBA)の「栗駒・焼石」、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域(KBA)の「栗駒」、県自然環境保全地域の「一桧山・田代」が存在する。事業実施想定区域には、一桧山及び六角牧場鳥獣保護区の一部が含まれている。重要野鳥生息地(IBA)、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域(KBA)及び県自然環境保全地域の分布状況は、事業実施想定区域に近接するものの、事業実施想定区域には含まれていない。

表 3.1-24(1) 注目すべき生息地の選定基準

選定基準	選定基準	文献その他資料
<p>「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日)、「宮城県文化財保護条例」(昭和 50 年宮城県条例第 49 号)、「栗原市文化財保護条例」(平成 17 年栗原市条例第 123 号)及び「大崎市文化財保護条例」(平成 18 年大崎市条例第 140 号)に基づく天然記念物</p>	<p>特天：特別天然記念物 天：天然記念物 県天：宮城県天然記念物 市天：栗原市天然記念物、大崎市天然記念物</p>	<p>「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「宮城県の指定文化財」(宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「栗原市の文化財」(栗原市 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「文化財」(大崎市 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)</p>
<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日)及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 2 年 1 月 22 日)に基づく生息地等保護区</p>	<p>生息：生息地等保護区</p>	<p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正：令和 2 年 1 月 22 日)</p>
<p>「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)(昭和 55 年条約第 28 号、最終改正：平成 6 年 4 月 29 日)に基づく条約湿地</p>	<p>基準 1：特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、又は希少なタイプの湿地 基準 2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地 基準 3：生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地 基準 4：動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地 基準 5：定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える湿地 基準 6：水鳥の 1 種または 1 亜種の個体群で、個体数の 1%以上を定期的に支えている湿地 基準 7：固有な魚類の亜種、種、科の相当な割合を支えている湿地。また湿地というものの価値を代表するような、魚類の生活史の諸段階や、種間相互作用、個体群を支え、それによって世界の生物多様性に貢献するような湿地 基準 8：魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外における漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地 基準 9：湿地に依存する鳥類に分類されない動物の種及び亜種の個体群で、その個体群の 1%を定期的に支えている湿地</p>	<p>「日本のラムサール条約湿地－豊かな自然・多様な湿地の保全と賢明な利用－」(環境省、平成 25 年)</p>
<p>「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号、最終改正：平成 27 年 3 月 31 日)に基づく鳥獣保護区</p>	<p>都道府県指定鳥獣保護区 国指定鳥獣保護区 特：特別保護地区 特指：特別保護指定区域</p>	<p>「令和元年度鳥獣保護区等位置図」(宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)</p>

表 3.1-24(2) 注目すべき生息地の選定基準

	選定基準	文献その他資料
<p>「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省HP、閲覧：令和2年5月)に基づく重要湿地</p>	<p>基準1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・マングローブ林、藻場、サンゴ礁のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合            基準2：希少種、固有種等が生育・生息している場合            基準3：多様な生物相を有している場合            基準4：特定の種の個体群のうち、相当数の割合の個体数が生息する場合            基準5：生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、産卵場等）である場合</p>	<p>「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省HP、閲覧：令和2年5月)</p>
<p>「重要野鳥生息地(IBA)」(日本野鳥の会HP、閲覧：令和2年5月)の掲載地</p>	<p>A1：世界的に絶滅が危惧される種、または全世界で保護の必要がある種が、定期的・恒常的に多数生息している生息地            A2：生息地域限定種(Restricted-range species)が相当数生息するか、生息している可能性がある生息地            A3：ある1種の鳥類の分布域すべてもしくは大半が1つのバイオーム※に含まれている場合で、そのような特徴をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、もしくはその可能性がある生息地            ※バイオーム：それぞれの環境に生きている生物全体            A4 i：群れを作る水鳥の生物地理的個体群の1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト            A4 ii：群れを作る海鳥または陸鳥の世界の個体数の1%以上が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト            A4 iii：1種以上で2万羽以上の水鳥、または1万つがい以上の海鳥が定期的に生息するか、または生息すると考えられるサイト            A4 iv：渡りの隘路にあたる場所で、定められた閾値を超える渡り鳥が定期的に利用するボトルネックサイト</p>	<p>「IMPORTANT BIRD AREAS IN JAPAN 翼が結ぶ重要生息地ネットワーク」(日本野鳥の会HP、閲覧：令和2年5月)</p>
<p>「生物多様性保全の鍵になる重要な地域(KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP、閲覧：令和2年5月)の掲載地</p>	<p>危機性：IUCNのレッドリストの地域絶滅危惧種(CR、EN、VU)に分類された種が生息/生育する            非代替性：a) 限られた範囲にのみ分布している種(RR)が生息/生育する、b) 広い範囲に分布するが特定の場所に集中している種が生息/生育する、c) 世界的にみて個体が一時的に集中する重要な場所、d) 世界的にみて顕著な個体の繁殖地、e) バイオリージョンに限定される種群が生息/生育する</p>	<p>「Key Biodiversity Area 生物多様性保全の鍵になる重要な地域」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP、閲覧：令和2年5月)</p>
<p>「宮城県自然環境保全条例」(昭和47年宮城県条例第25号)に基づく保全地域</p>	<p>特別：特別地域            普通：普通地域            保全：県緑地環境保全地域</p>	<p>「宮城県自然環境保全条例」(宮城県HP、閲覧：令和2年5月)</p>

表 3.1-25 注目すべき生息地（天然記念物）

市	区分	名称	所在地	指定年月日
栗原市	国指定	沢辺ゲンジボタル発生地	栗原市金成沢辺	1940年2月10日
		伊豆沼・内沼の鳥類およびその生息地	栗原市、登米市	1967年9月7日
	市指定	淀ヶ沢溜池の「テツギョ」	栗原市一迫大川口	1995年12月18日
大崎市	市指定	シナイモツゴ	大崎市鹿島台広長	1993年11月19日

注：選定基準は表 3.1-24 参照

表 3.1-26 注目すべき生息地

名称	選定基準	区分
吹上鳥獣保護区 一桧山鳥獣保護区 鳴子鳥獣保護区 六角牧場鳥獣保護区	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号、最終改正：平成 27 年 3 月 31 日）	鳥獣保護区
栗駒・焼石	重要野鳥生息地（IBA）	A3（バイオーム限定種）：ある 1 種の鳥類の分布域すべ てもしくは大半が 1 つのバイオーム（それぞれの環境に 生きている生物全体）に含まれている場合で、そのよう な特徴をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、も しくはその可能性がある生息地
栗駒	生物多様性の保全の鍵に なる重要な地域（KBA）	危機性：IUCN のレッドリストの地域絶滅危惧種（CR、EN、 VU）に分類された種が生息／生育する
一桧山・田代県自然環 境保全地域	「宮城県自然環境保全条 例」（昭和 47 年宮城県条 令第 25 号）	特別：特別地域 普通：普通地域

注：重要野生生息地（IBA）の基準 A3 については、「IMPORTANT BIRD AREAS IN JAPAN 翼が結ぶ重要生息地ネットワーク」（日本野鳥の会 HP、閲覧：令和 2 年 5 月）に以下の注釈が記載されている。

“この基準は、他の A1、A2 及び A4 ほど明確な基準ではないが、IBA が世界の全ての鳥類の生息を保証するために設定された基準であることを考えれば、重要な選定基準のひとつである。しかしながら、日本に適用されるバイオーム種のリストはごく普通に観察される種を数多く含んでおり、選定には慎重を要する。”

「令和元年度鳥獣保護区等位置図」（宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月）

「重要野鳥生息地（IBA）」（日本野鳥の会 HP、閲覧：令和 2 年 5 月）

「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）」（コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP、閲覧：令和 2 年 5 月）

「県自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況」（宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月） より作成

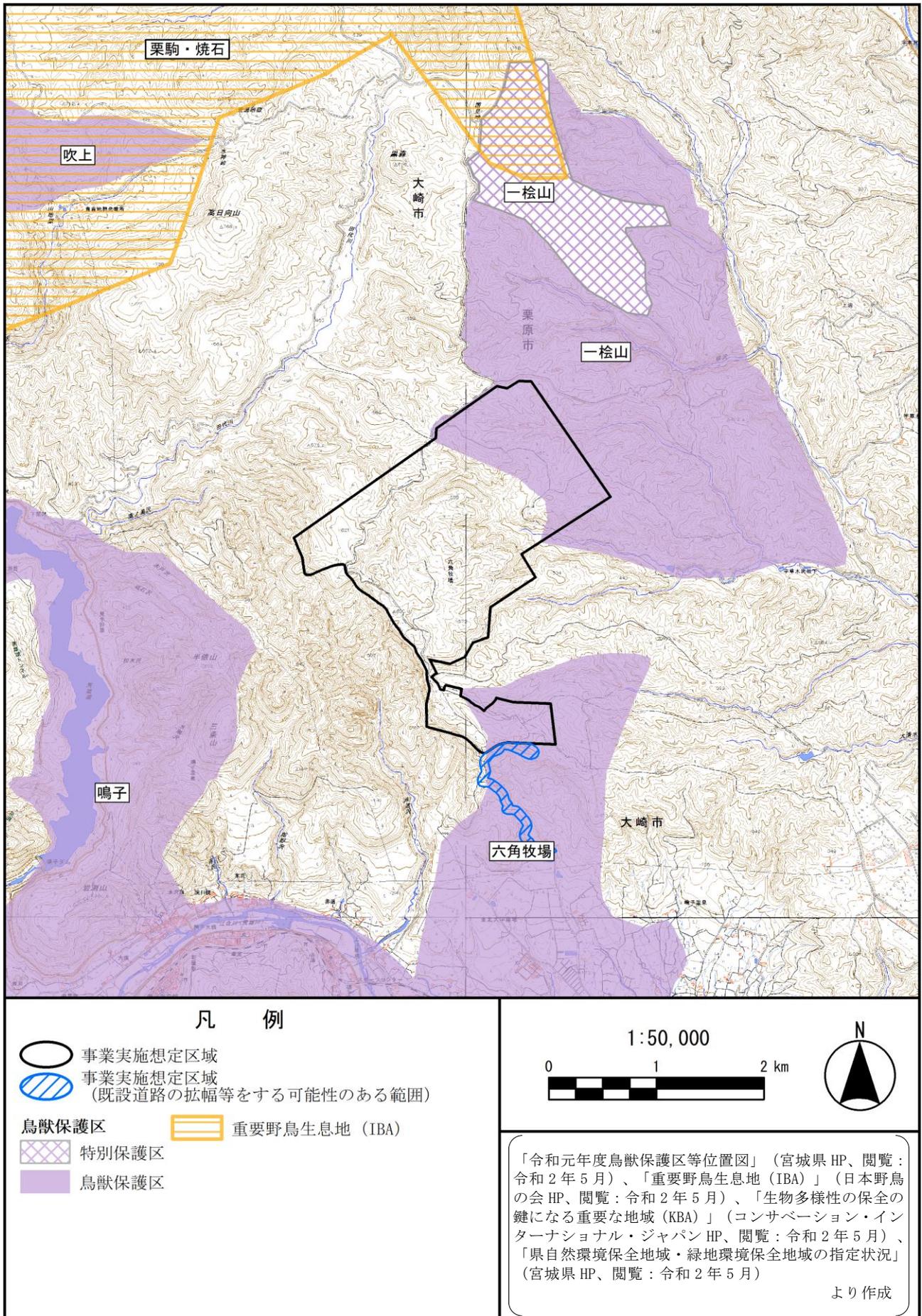
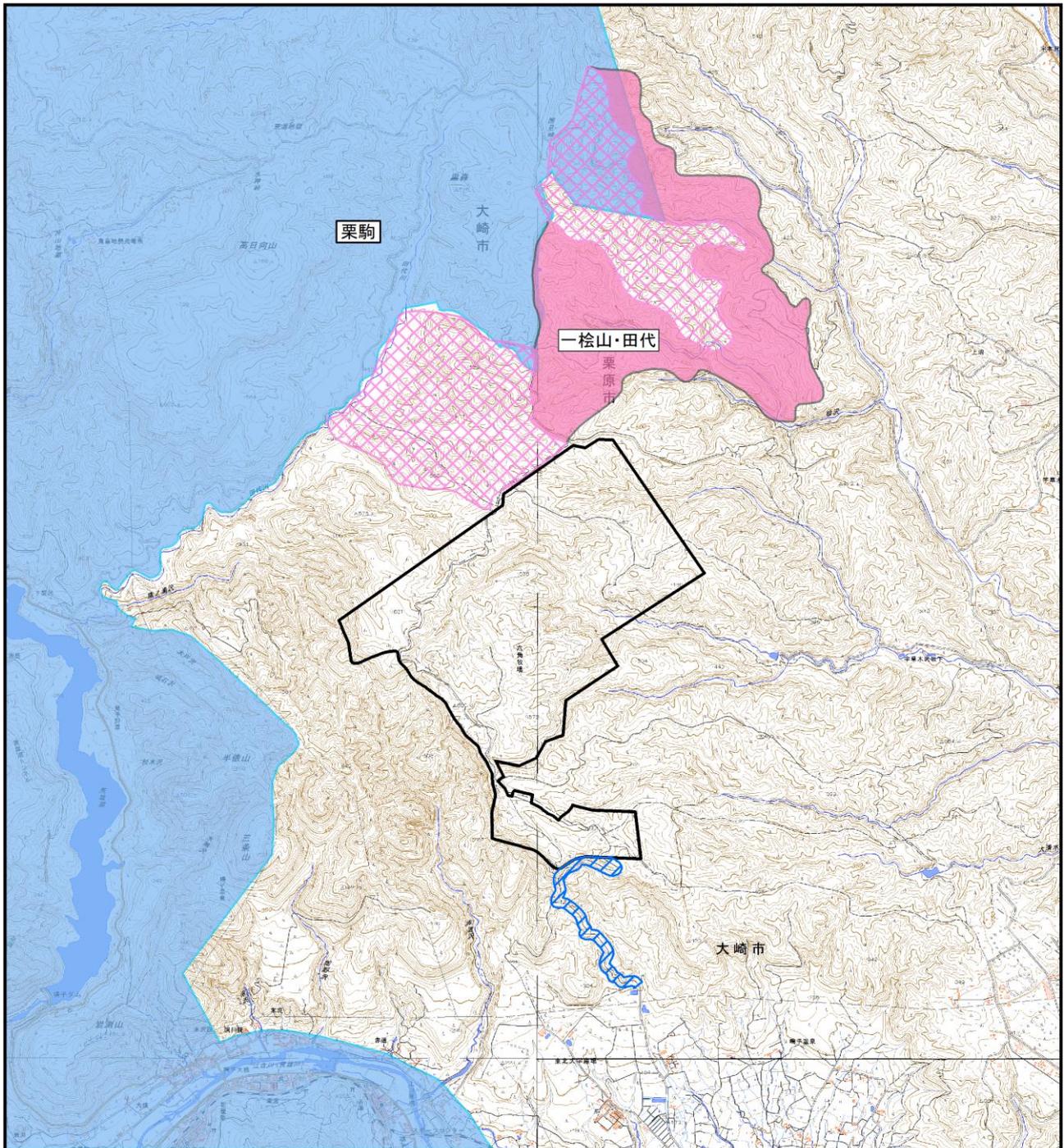


図 3.1-27(1) 動物の注目すべき生息地



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既設道路の拡幅等をする可能性のある範囲)
-  生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)
- 県自然環境保全地域
-  特別地区
-  普通地区

1:50,000



「令和元年度鳥獣保護区等位置図」(宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「重要野鳥生息地 (IBA)」(日本野鳥の会 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP、閲覧：令和 2 年 5 月)、「県自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況」(宮城県 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)

より作成

図 3.1-27(2) 動物の注目すべき生息地

## 2. 植物の生育及び植生の状況

植物相及び植生の状況は、当該地域の自然特性を勘案し、事業実施想定区域及びその周囲を対象に、文献その他の資料（「宮城県植物誌」（宮城植物の会、平成 29 年）等）により整理した。

事業実施想定区域及びその周囲における確認種を抽出した文献その他の資料による調査範囲は、表 3.1-27 のとおりである。

表 3.1-27 文献その他の資料による調査範囲(植物)

文献その他の資料名	調査範囲
「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI」（宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年）	栗原市、大崎市
「宮城県植物誌」（宮城植物の会、平成 29 年）	栗原市、大崎市
「鳴子町史 上巻」（鳴子町史編纂委員会、昭和 49 年）	旧鳴子町
「花山村史」（花山村史編纂委員会、昭和 53 年）	旧花山村
「河川水辺データベース」（国土交通省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月）	鳴子ダム

### (1) 植物相の概要

事業実施想定区域及びその周囲の植物相の概要を表 3.1-28 のとおり整理した。維管束植物（シダ植物及び種子植物）1,749 種（亜種、変種、品種及び雑種を含む。）が確認されている。

表 3.1-28 植物相の概要

分類			主な確認種
シダ植物			ヒカゲノカズラ、アスヒカズラ、ヤチスギラン、マンネンスギ、ホソバトウゲシバ、クラマゴケ、スギナ、ヤマドリゼンマイ、ヤマソテツ、シノブカグマ、ハリガネワラビ、サトメシダ等 (161 種)
種子植物	裸子植物		カラマツ、アカマツ、キタゴヨウ、ハイマツ、スギ、ヒノキ、ミヤマビャクシン、クロベ、ハイイヌガヤ、イチイ等 (17 種)
	被子植物	双子葉植物	オニグルミ、バッコヤナギ、ケヤマハンノキ、ブナ、ミズナラ、コナラ、カナムグラ、ウナギツカミ、サワハコベ、ヒカゲイノコズチ、オオバクロモジ、ニリンソウ、ミツバオウレン、ミヤマカラマツ、シラネアオイ、ミツバアケビ、ミヤマハタザオ、マンサク、ユキノシタ、キンミズヒキ、アズキナシ、タヌキマメ、クサフジ、ミヤマカタバミ、コニシキソウ、マキノスミレ、サワゼリ等 (648 種)
		合弁花類	ウメガサソウ、アキノギンリョウソウ、ハナヒリノキ、オカトラノオ、エゴノキ、アラゲアオダモ、ホソバノヨツバムグラ、ムラサキシキブ、ヒメシロネ、イガホオズキ、オオアブノメ、イヌタヌキモ、ニワトコ、オミナエシ、ミゾカクシ、オトコヨモギ、ヨツバヒヨドリ、ヒメジョオン、オニタビラコ等 (421 種)
	単子葉植物	ヘラオモダカ、ミズオオバコ、ヒルムシロ、ヤマユリ、ユキザサ、ヒロハノコウガイゼキショウ、ツユクサ、アオカモジグサ、スズメノチャヒキ、ススキ、コチヂミザサ、ツルヨシ、チシマザサ、スズダケ、オオマムシグサ、ミクリ、ウキヤガラ、カヤツリグサ、フトイ、キンセイラン、サルメンエビネ、ジガバチソウ等 (502 種)	
合計			1,749 種

注：1. 種名及び配列については、原則以下の資料に準拠した。

「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、平成 30 年）

2. 確認種については、表 3.1-27 の文献その他の資料より抽出した。

## (2) 植生の概要

事業実施想定区域及びその周囲の現存植生図は図 3.1-28、凡例は表 3.1-30 のとおりである。植生の分布状況として比較的面積の広い群落は、「ブナクラス域代償植生」のコナラ群落(V)、「植林地」のスギ・ヒノキ・サワラ植林である。北側の標高の高い範囲には「ブナクラス域自然植生」のチシマザサーブナ群団や「ブナクラス域代償植生」のブナーミズナラ群落等が分布し、一部には火山特有の硫気孔原植生も分布している。南側の比較的標高の低い範囲には「耕作地植生」の牧草地、畑雑草群落、水田雑草群落が分布し、江合川の周囲には「ブナクラス域自然植生」のヤナギ高木群落 (I V) や「ブナクラス域代償植生」のススキ群団(V)等がみられる。

事業実施想定区域では、主に「ブナクラス域代償植生」のコナラ群落(V)、「植林地」のスギ・ヒノキ・サワラ植林、「耕作地植生」の牧草地が広がり、一部に「ブナクラス域自然植生」のハルニレ群落、ケヤキ群落 (I V)、「ブナクラス域代償植生」のアカマツ群落(V)、ススキ群団(V)、伐採跡地群落(V)、「植林地、耕作地植生」のアカマツ植林、カラマツ植林が分布している。

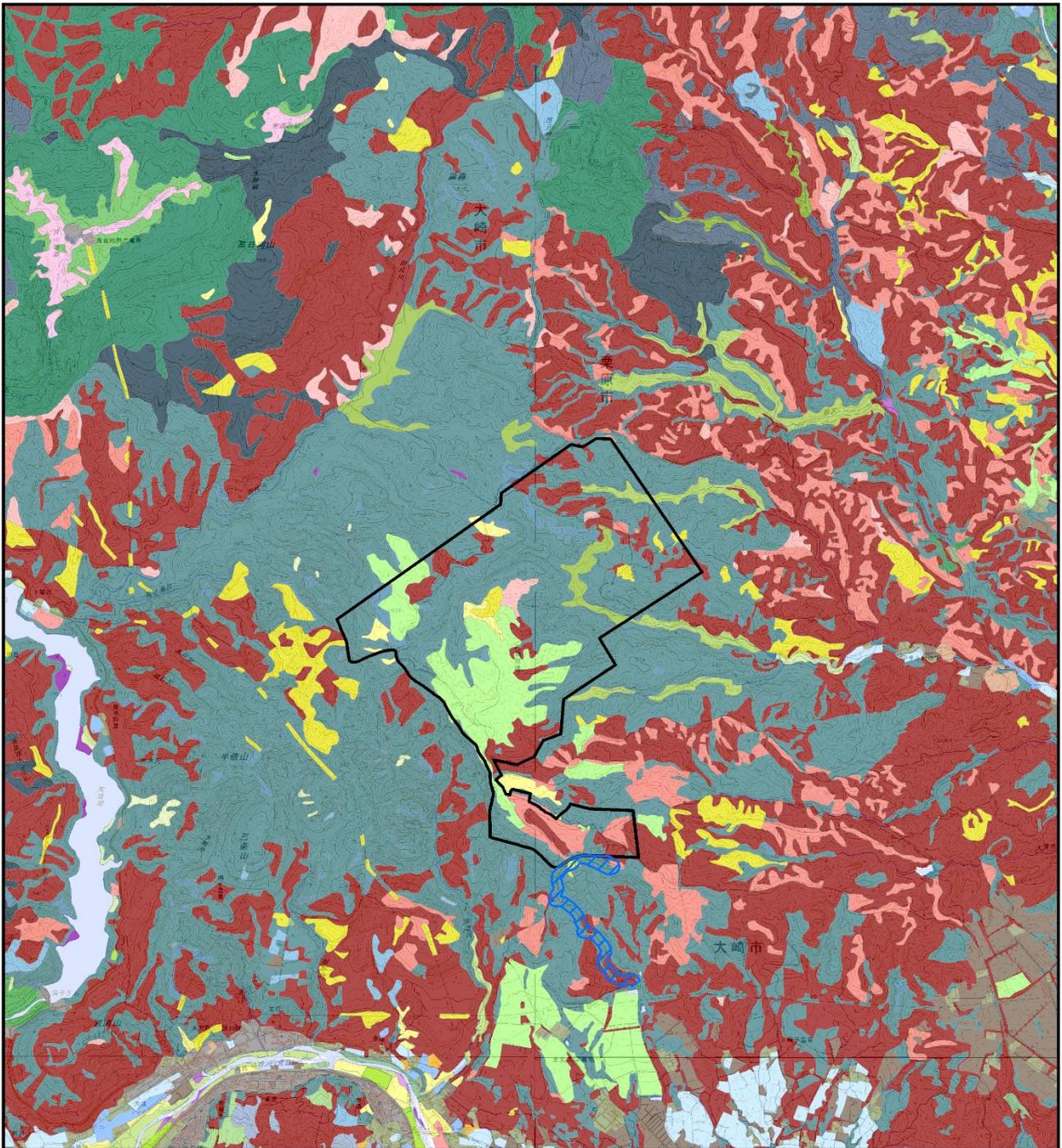
事業実施想定区域及びその周囲の植生自然度は表 3.1-29 及び図 3.1-29 のとおりであり、植生自然度 6、7 が広がり、植生自然度 2、4、5 が点在している。

事業実施想定区域では、植生自然度 2、4、5、6、7、9 が確認された。

表 3.1-29 植生自然度の概要

植生自然度	植生区分
10	ヨシクラス、ツルヨシ群集、カワラハハコヨモギ群団、硫気孔原植生
9	チシマザサーブナ群団、イヌブナ群落、イヌシデアカシデ群落、クロベークタゴヨウ群落、アオハダーモミ群落、アカマツ群落 (IV)、ジュウモンジシダーサワグルミ群集、ハルニレ群落、ケヤキ群落 (IV)、ヤナギ高木群落 (IV)、ヤナギ低木群落 (IV)、ヒメヤシャブシータニウツギ群落
8	ブナーミズナラ群落
7	オオバクロモジミズナラ群集、コナラ群落 (V)、オクチョウジザクラコナラ群集、オニグルミ群落 (V)、アカマツ群落 (V)
6	スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、カラマツ植林
5	タニウツギーノリウツギ群落、ススキ群団 (V)
4	伐採跡地群落 (V)、ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、放棄水田雑草群落
3	竹林
2	牧草地、畑雑草群落、水田雑草群落、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地

注：植生自然度の区分は、「1/2.5万植生図を基にした自然植生度について」（環境省、平成 28 年）に基づく。



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)

注：植生図の凡例は表 3.1-30 のとおりである。

1:50,000



「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (1999~2012/2013~)」 (環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月) より作成

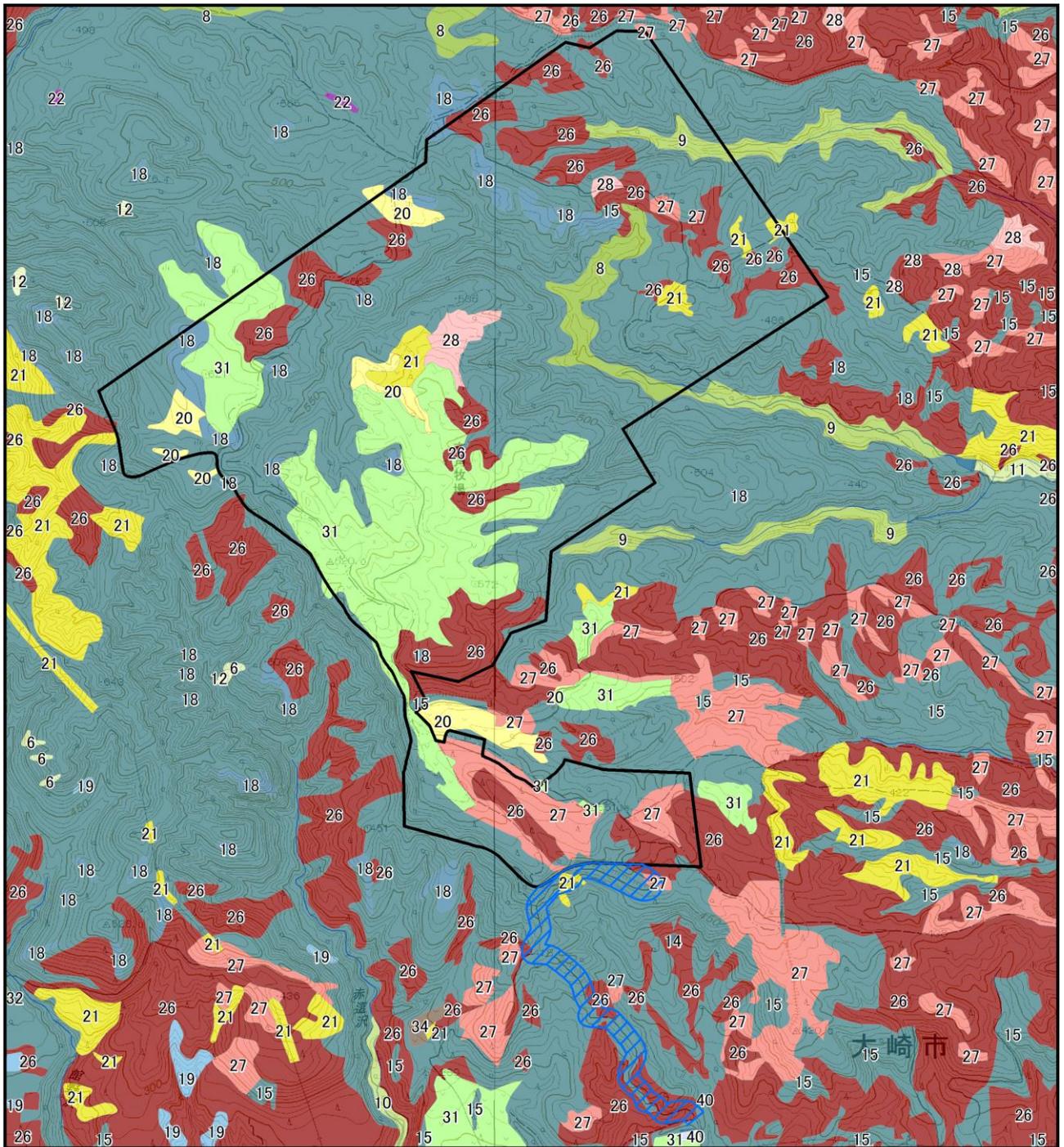
図 3.1-28(1) 現存植生図

表 3.1-30(1) 現存植生図凡例

植生区分	図中NO	群落名	統一凡例No.
ブナクラス域自然植生	 1	チシマザサ - ブナ群団	110100
	 2	イヌブナ群落	130200
	 3	イヌシデ - アカシデ群落	130401
	 4	クロベ - キタゴヨウ群落	140300
	 5	アオハダ - モミ群落	141101
	 6	アカマツ群落 (I V)	150100
	 7	ジュウモンジシダ - サワグルミ群集	160101
	 8	ハルニレ群落	160300
	 9	ケヤキ群落 (I V)	160400
	 10	ヤナギ高木群落 (I V)	180100
	 11	ヤナギ低木群落 (I V)	180200
	 12	ヒメヤシヤブシ - タニウツギ群落	200101
ブナクラス域代償植生	 13	ブナ - ミズナラ群落	220100
	 14	オオバクロモジ - ミズナラ群集	220103
	 15	コナラ群落 (V)	220500
	 16	オクチョウジザクラ - コナラ群集	220501
	 17	オニグルミ群落 (V)	221200
	 18	アカマツ群落 (V)	230100
	 19	タニウツギ - ノリウツギ群落	240102
	 20	ススキ群団 (V)	250200
	 21	伐採跡地群落 (V)	260000
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	 22	ヨシクラス	470400
	 23	ツルヨシ群集	470501
	 24	カワラハハコ - ヨモギ群団	470504
	 25	硫気孔原植生	520200
植林地、耕作地植生	 26	スギ・ヒノキ・サワラ植林	540100
	 27	アカマツ植林	540200
	 28	カラマツ植林	540700
	 29	竹林	550000
	 30	ゴルフ場・芝地	560100
	 31	牧草地	560200
	 32	路傍・空地雑草群落	570100
	 33	放棄畑雑草群落	570101
	 34	畑雑草群落	570300
	 35	水田雑草群落	570400
	 36	放棄水田雑草群落	570500
その他	 37	市街地	580100
	 38	緑の多い住宅地	580101
	 39	造成地	580400
	 40	開放水域	580600
	 41	自然裸地	580700

注：1. 図中 No. は図 3.1-28 の現存植生図内の番号に対応する。

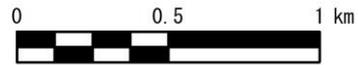
2. 統一凡例番号とは、「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (1999~2012/2013~)」  
(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月) の現存植生図に示される 6 桁の統一凡例番号 (凡例コード) である。



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)

1:25,000



注：植生図の凡例は表 3.1-30 のとおりである。

「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第  
6・7 回 (1999~2012/2013~)」 (環境省 HP、閲  
覧：令和 2 年 5 月) より作成

図 3.1-28 (2) 現存植生図 (拡大図)

表 3.1-30(2) 現存植生図凡例

植生区分	図中NO	群落名	統一凡例No.
ブナクラス域自然植生	 1	チシマザサ - ブナ群団	110100
	 2	イヌブナ群落	130200
	 3	イヌシデ - アカシデ群落	130401
	 4	クロベ - キタゴヨウ群落	140300
	 5	アオハダ - モミ群落	141101
	 6	アカマツ群落 (I V)	150100
	 7	ジュウモンジシダ - サワグルミ群集	160101
	 8	ハルニレ群落	160300
	 9	ケヤキ群落 (I V)	160400
	 10	ヤナギ高木群落 (I V)	180100
	 11	ヤナギ低木群落 (I V)	180200
	 12	ヒメヤシヤブシ - タニウツギ群落	200101
ブナクラス域代償植生	 13	ブナ - ミズナラ群落	220100
	 14	オオバクロモジ - ミズナラ群集	220103
	 15	コナラ群落 (V)	220500
	 16	オクチョウジザクラ - コナラ群集	220501
	 17	オニグルミ群落 (V)	221200
	 18	アカマツ群落 (V)	230100
	 19	タニウツギ - ノリウツギ群落	240102
	 20	ススキ群団 (V)	250200
	 21	伐採跡地群落 (V)	260000
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	 22	ヨシクラス	470400
	 23	ツルヨシ群集	470501
	 24	カワラハハコ - ヨモギ群団	470504
	 25	硫気孔原植生	520200
植林地、耕作地植生	 26	スギ・ヒノキ・サワラ植林	540100
	 27	アカマツ植林	540200
	 28	カラマツ植林	540700
	 29	竹林	550000
	 30	ゴルフ場・芝地	560100
	 31	牧草地	560200
	 32	路傍・空地雑草群落	570100
	 33	放棄畑雑草群落	570101
	 34	畑雑草群落	570300
	 35	水田雑草群落	570400
	 36	放棄水田雑草群落	570500
その他	 37	市街地	580100
	 38	緑の多い住宅地	580101
	 39	造成地	580400
	 40	開放水域	580600
	 41	自然裸地	580700

注：1. 図中 No. は図 3.1-28 の現存植生図内の番号に対応する。

2. 統一凡例番号とは、「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (1999~2012/2013~)」  
(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月) の現存植生図に示される 6 桁の統一凡例番号 (凡例コード) である。

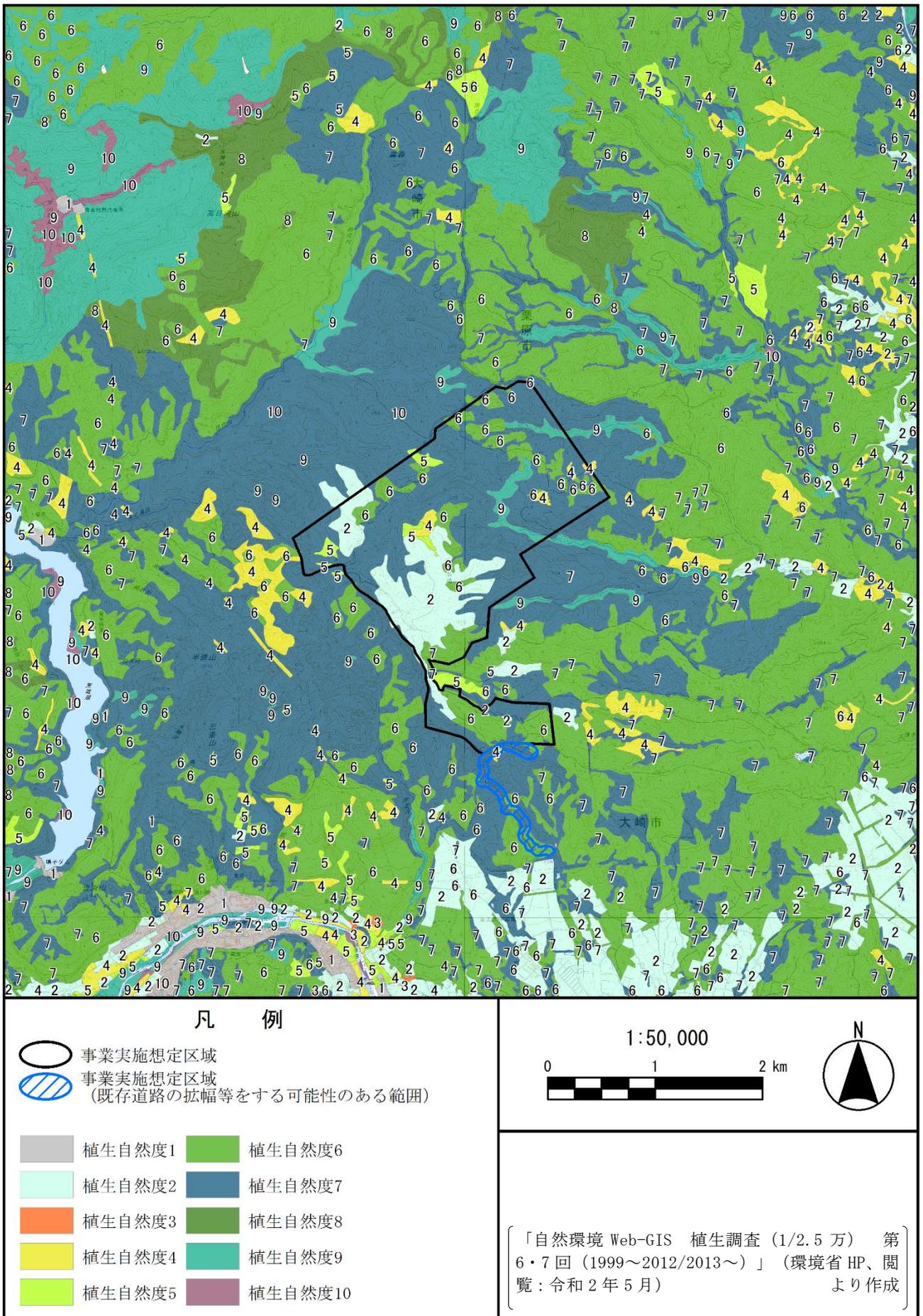


図 3.1-29 文献その他の資料調査による現存植生図 (植生自然度)

(3) 植物の重要な種及び重要な群落

植物の重要な種及び重要な群落の選定基準は、表 3.1-31 のとおりである。

表 3.1-31(1) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準		文献その他の資料	重要な種	重要な群落	
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号、最終改正:平成 30 年 6 月 8 日)、「宮城県文化財保護条例」(昭和 50 年宮城県条例第 49 号)、「栗原市文化財保護条例」(平成 17 年栗原市条例第 123 号)及び「大崎市文化財保護条例」(平成 18 年大崎市条例第 140 号)に基づく天然記念物	特天: 特別天然記念物 天: 天然記念物 県天: 宮城県天然記念物 市天: 栗原市天然記念物、大崎市天然記念物	「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「宮城県の指定文化財」(宮城県 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「栗原市の文化財」(栗原市 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「文化財」(大崎市 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)	○	
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号、最終改正: 令和元年 6 月 14 日)及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正: 令和 2 年 1 月 22 日)に基づく国内希少野生動植物等	国内: 国内希少野生動植物種 特定: 特定国内希少野生動植物種 緊急: 緊急指定種	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令」(平成 5 年政令第 17 号、最終改正: 令和 2 年 1 月 22 日)	○	
③	「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年)の掲載種	EX: 絶滅・・・我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 EW: 野生絶滅・・・飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種 CR+EN: 絶滅危惧 I 類・・・絶滅の危機に瀕している種 CR: 絶滅危惧 I A 類・・・ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの EN: 絶滅危惧 I B 類・・・I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの VU: 絶滅危惧 II 類・・・絶滅の危険が増大している種 NT: 準絶滅危惧・・・現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種 DD: 情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種 LP: 絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(環境省 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)	○	

表 3.1-31(2) 植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

選定基準	文献その他の資料	重要な種	重要な群落
<p>④ 「宮城県のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年)の掲載種</p>	<p>EX: 絶滅・・・本県ではすでに絶滅したと考えられる種                      EW: 野生絶滅・・・飼育・栽培下でのみ存続している種                      CR+EN: 絶滅危機 I 類・・・本県において絶滅の危機に瀕している種                      VU: 絶滅危惧 II 類・・・本県において絶滅の危機が増大している種                      NT: 準絶滅危惧・・・存続基盤が脆弱な種                      DD: 情報不足・・・評価するだけの情報が不足している種                      LP: 絶滅のおそれのある地域個体群・・・地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの                      要注目: 要注目種・・・本県では、現時点で普通に見られるものの、特徴ある生息・生育状況等により注目すべき種                      【希少な植物群落における絶滅危機の度合い】                      D: 壊滅 (群落は壊滅した)                      4: 壊滅状態 (群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する)                      3: 壊滅危惧 (対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する)                      2: 破壊危惧 (群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある)                      1: 要注意 (現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である)</p>	<p>「宮城県のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年)</p>	<p>○ ○</p>
<p>⑤ 「第 2 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁、昭和 56 年)、「第 3 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁、昭和 63 年)、「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成 12 年)に掲載されている特定植物群落</p>	<p>A: 原生林もしくはそれに近い自然林                      B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群                      C: 比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群                      D: 砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの                      E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの                      F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの                      G: 乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群                      H: その他、学術上重要な植物群落または個体群</p>	<p>「第 2 回自然環境保全基礎調査動植物分布図」(環境庁、昭和 56 年)、「第 3 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」(環境庁、昭和 63 年)、「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成 12 年)</p>	<p>○</p>
<p>⑥ 「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成 8 年)に掲載の植物群落</p>	<p>4: 緊急に対策必要                      3: 対策必要                      2: 破壊の危惧                      1: 要注意</p>	<p>「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成 8 年)</p>	<p>○</p>
<p>⑦ 「1/2.5 万植生図を基にした植生自然度について」(環境省、平成 28 年)に掲載の植生自然度 10 及び植生自然度 9 の植生</p>	<p>植生自然度 10: 自然草原 (高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区)                      植生自然度 9: 自然林 (エゾマツトドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区)</p>	<p>「1/2.5 万植生図を基にした植生自然度について」(環境省、平成 28 年)</p>	<p>○</p>

① 重要な種

植物の重要な種は、「(1) 植物相の概要」の文献その他の資料で確認された種について、選定基準に基づき学術上または希少性の観点から選定した。その結果、重要な種は表 3.1-32 のとおり 59 科 183 種であったが、事業実施想定区域における確認位置情報は得られなかった。

表 3.1-32(1) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
1	シダ植物	ヒカゲノカズラ	ミズスギ				EX	
2			スギラン			VU	CR+EN	
3		ミズニラ	ミズニラ			NT	NT	
4			ミズニラモドキ			VU	CR+EN	
5		ハナヤスリ	ヤマハナワラビ				VU	
6		ゼンマイ	ヤシャゼンマイ				NT	
7		コケシノブ	コハイホラゴケ				VU	
8		コバノイシカグマ	フモトシダ				CR+EN	
9		オシダ	ナンゴクナライシダ				要注目	
10			ハカタシダ				CR+EN	
11		メシダ	ウスヒメワラビ				CR+EN	
12			トガリバイヌワラビ				CR+EN	
13			シケチシダ				要注目	
14			ハコネシケチシダ				VU	
15		ウラボシ	イワオモダカ				VU	
16		デンジソウ	デンジソウ			VU	EW	
17		サンショウモ	サンショウモ			VU	NT	
18	離弁花類	ヤナギ	ユビソヤナギ			VU	VU	
19			オオバヤナギ				NT	
20		タデ	エゾノミズタデ				CR+EN	
21			ヒメタデ			VU	VU	
22			ホソバイヌタデ			NT	NT	
23			ヤナギヌカボ			VU	要注目	
24			ナガバノウナギツカミ			NT	VU	
25			サデクサ				NT	
26			ヌカボタデ			VU	要注目	
27			ノダイオウ			VU	要注目	
28			ナデシコ	イトハコベ			VU	CR+EN
29			キンポウゲ	フクジュソウ				VU
30		カザグルマ				NT	VU	
31		ミツバノバイカオウレン					VU	
32		アズマシロカネソウ					CR+EN	
33		スハマソウ				NT <sup>*1</sup>	NT	
34		オキナグサ				VU	CR+EN	
35		コキツネノボタン				VU	VU	
36		ツルキツネノボタン					VU	
37		メギ	トガクシソウ			NT	CR+EN	
38		ウマノスズクサ	オクエゾサイシン				VU	
39		ボタン	ベニバナヤマシャクヤク			VU	VU	
40		ケシ	ナガミノツルキケマン			NT		
41			オサバグサ				CR+EN	
42		アブラナ	ミズタガラシ				VU	
43			ハナハタザオ			CR		
44		ベンケイソウ	アズマツメクサ			NT	VU	
45		ユキノシタ	ヤマアジサイ				NT	
46			タコノアシ			NT		
47		バラ	ヒロハノカワラサイコ			VU	NT	
48			エチゴキジムシロ				要注目	
49			エチゴツルキジムシロ				VU	
50		マメ	タヌキマメ				CR+EN	
51			マキエハギ				NT	
52	トウダイグサ	ノウルシ			NT	要注目		

表 3.1-32(2) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
53	離弁花類	モチノキ	ソヨゴ				NT	
54		ジンチョウゲ	エゾナニワズ				CR+EN <sup>**2</sup>	
55			オニシバリ				NT	
56		スマレ	シロバナスマレ				EX <sup>**3</sup>	
57			フモトスマレ				VU	
58			タチスマレ			VU	EX	
59			シハイスミレ				VU	
60		ヒシ	ヒメビシ			VU	CR+EN	
61		アカバナ	アシボソアカバナ				VU	
62			カラフトアカバナ				NT	
63		アリノトウグサ	オグラノフサモ			VU	VU	
64			タチモ			NT	VU	
65		セリ	ハナビゼリ				NT	
66			サワゼリ			VU <sup>**4</sup>	NT <sup>**4</sup>	
67		合弁花類	イワウメ	オオイワカガミ				VU
68			ツツジ	イワヒゲ				CR+EN
69			サクラソウ	クリンソウ				VU
70	サクラソウ					NT	CR+EN	
71	マチン		アイナエ				CR+EN	
72	リンドウ		イヌセンブリ			VU	VU	
73	ミツガシワ		ヒメシロアサザ			VU	VU	
74			ガガブタ			NT	CR+EN	
75			アサザ			NT	VU	
76	キョウチクトウ		チョウジソウ			NT	CR+EN	
77	ガガイモ		フナバラソウ			VU	VU	
78			スズサイコ			NT	VU	
79			コカモメヅル				VU <sup>**5</sup>	
80	アカネ		オオキヌタソウ				NT	
81	シソ		ツルカコソウ			VU	CR+EN	
82			タイリンヤマハッカ				NT	
83			ヒカゲヒメジソ				要注目 <sup>**6</sup>	
84			テイネニガクサ			NT	NT	
85	ゴマノハグサ		マルバノサワトウガラシ			VU	VU	
86			オオアブノメ			VU	要注目	
87			スズメノトウガラシ				NT	
88			ゴマノハグサ			VU	VU	
89			ヒヨクソウ				NT	
90	ゴマ		ヒシモドキ			EN	EX	
91	ハマウツボ		ハマウツボ			VU	NT	
92			キヨスミウツボ				VU	
93	タヌキモ		イヌタヌキモ			NT	VU	
94			ミミカキグサ				CR+EN	
95			タヌキモ			NT	CR+EN	
96			オオタヌキモ			NT	NT	
97		ヒメタヌキモ			NT	CR+EN		
98		ムラサキミミカキグサ			NT	NT		
99	キキョウ	キキョウ			VU	VU		
100	キク	エゾノタウコギ				VU		
101		ヒメガンクビソウ				VU		
102		モリアザミ				NT		
103		アズマギク				VU		
104		アキノハハコグサ			EN	VU		
105		カワラニガナ			NT	VU		

表 3.1-32(3) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準				
				①	②	③	④	
106	合弁花類	キク	オオニガナ				NT	
107			ヒメヒゴタイ			VU	CR+EN	
108			アオヤギバナ				VU	
109			オナモミ			VU	VU	
110	単子葉植物	オモダカ	マルバオモダカ			VU	CR+EN	
111			アギナシ			NT	VU	
112		トチカガミ	ヤナギスブタ				VU	
113			トチカガミ			NT	CR+EN	
114			ミズオオバコ			VU	NT	
115			セキショウモ				CR+EN	
116			コウガイモ				CR+EN	
117			ヒルムシロ	イトモ			NT	要注目
118		エゾヤナギモ					CR+EN	
119		センニンモ					VU	
120		ササバモ					CR+EN	
121		ホソバミズヒキモ					VU	
122		ミズヒキモ					VU	
123		リュウノヒゲモ				NT	CR+EN	
124		ヒロハノエビモ					CR+EN	
125		イトクズモ				VU	CR+EN	
126		イバラモ		ムサシモ			EN	CR+EN
127				ホッスモ				VU
128			イトトリゲモ			NT	NT	
129			イバラモ				CR+EN	
130			トリゲモ			VU	CR+EN	
131			オオトリゲモ				CR+EN	
132		ユリ	チャボゼキショウ				CR+EN	
133		ミズアオイ	ミズアオイ			NT		
134		イネ	アキウネマガリ				CR+EN	
135			ハイドジョウツナギ				VU	
136		サトイモ	マイヅルテンナンショウ			VU	CR+EN	
137			ザゼンソウ				CR+EN	
138			ナベクラザゼンソウ			VU	CR+EN	
139		ミクリ	ミクリ			NT	NT	
140			ヤマトミクリ			NT	CR+EN	
141			タマミクリ			NT	CR+EN	
142			ナガエミクリ			NT	NT	
143	エゾミクリ					CR+EN		
144	カヤツリグサ	ジョウロウスゲ			VU	CR+EN		
145		ヌマアゼスゲ			VU	VU		
146		スナジスゲ				NT		
147		ナガエスゲ				VU		
148		ツルスゲ				NT		
149		オニナルコスゲ				NT		
150		クグガヤツリ				CR+EN		
151		ニイガタガヤツリ			CR	要注目		
152		コツブヌマハリイ			VU	VU		
153		トネテンツキ			VU	CR+EN		
154		タカネクロスゲ			VU			
155		ラン	コアニチドリ			VU	CR+EN	
156			エビネ			NT	VU	
157			キンセイラン			VU	CR+EN	
158	ナツエビネ				VU	CR+EN		

表 3.1-32(4) 文献その他の資料による植物の重要な種

No.	分類	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
159	単子葉植物	ラン	サルメンエビネ			VU	CR+EN
160			ユウシュンラン			VU	NT
161			キンラン			VU	VU
162			トケンラン			VU	CR+EN
163			アツモリソウ		特定	VU	CR+EN
164			イチョウラン				CR+EN <sup>※7</sup>
165			エゾスズラン				NT
166			ベニシュスラン				CR+EN
167			ヒロハツリシュスラン			EN	CR+EN
168			ノビネチドリ				VU
169			オオミズトンボ			EN	CR+EN
170			サギソウ			NT	CR+EN
171			ミズトンボ			VU	CR+EN
172			ムカゴソウ			EN	VU
173			ギボウシラン			EN	CR+EN
174			フガクスズムシソウ			VU	CR+EN
175			ジガバチソウ				NT
176			ミズチドリ				VU
177			ツレサギソウ				NT
178			ヤマサギソウ				VU
179			マイサギソウ				CR+EN
180			トキソウ			NT	VU
181			ヤマトキソウ				CR+EN
182			ハクウンラン				VU
183			ショウキラン				CR+EN
計	4 類	59 科	183 種	0 種	1 種	95 種	178 種

注：1. 種名及び配列については原則として、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 平成 30 年度生物リスト」（河川環境データベース 国土交通省、平成 30 年）に準拠した。

2. 選定基準は表 3.1-31 参照
3. 確認種には、亜種、変種、品種及び雑種を含んでいる。
4. 表中の※については以下のとおり。

※1：ミスミソウで掲載 ※2：ナニワズで掲載 ※3：シロスミレで掲載 ※4：ヌマゼリで掲載  
 ※5：コカモメズルで掲載 ※6：シラゲヒメジソで掲載 ※7：イチョウランで掲載

## ② 重要な群落

事業実施想定区域及びその周囲の重要な群落として、表 3.1-33 及び図 3.1-30 のとおり、「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」（宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年）、「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁自然保護局 生物多様性センター、平成 12 年）において、「浅布峡谷のアカシデ林」、「一桧山の植物群落」、「片山地獄地域の硫気孔荒原植物群落」、「田代のハルニレ林」、「六角のススキ草原」、「花淵山のアカシデ林」の 6 件の希少な植物群落及び特定植物群落が指定されている。また、「植物群落レッドデータ・ブック」（NACS-J, WWF Japan、平成 8 年）において、旧鳴子町で 38 件、旧花山村で 5 件の植物群落が指定されているが、詳細な位置情報は公表されていない。

重要な群落として、植生自然度 10 及び 9 に該当する植生についても抽出した。1/2.5 万植生図の統一凡例に対応する植生自然度は表 3.1-34 のとおりである。

事業実施想定区域においては、植生自然度 9 のハルニレ群落、ケヤキ群落（I V）が存在し、特定植物群落である「六角のススキ草原」が事業実施想定区域に存在する。

表 3.1-33(1) 重要な植物群落

対象範囲	名称	選定基準		
		④	⑤	⑥
栗原市（旧花山村）	浅布峡谷のアカシデ林	1 <sup>**1</sup>	D	
	一桧山の植物群落	1		
栗原市、大崎市	六角のススキ草原	4 <sup>**2</sup>	G	
大崎市（旧鳴子町）	片山地獄地域の硫気孔荒原植物群落	4	D	
	田代のハルニレ林	1 <sup>**3</sup>	D、H	
	花淵山のアカシデ林	1 <sup>**4</sup>	D	
旧鳴子町	アカマツ群落			2
	キタゴヨウ群落			2
	キタゴヨウ群落			1
	鎌内沢のクロベ・ヒノキアスナロ林			2
	スギ群落			1
	アカシデ群落			1
	花淵山のアカシデ林			1
	アカシデ群落			2
	イヌブナ群落			2
	ハルニレ群落			1
	保呂内沢のハルニレ林			2
	ブナ群落			2
	ブナ群落			3
	ブナ群落			1
	イヌコリヤナギ群落			4
	オノエヤナギ群落			4
	シロヤナギ群落			4
	ケヤマハンノキ群落			4
タニウツギ群落			3	
ヒメヤシャブシ群落			1	

表 3.1-33(2) 重要な植物群落

対象範囲	名称	選定基準		
		④	⑤	⑥
旧鳴子町	ツツジ科植物低木群落			2
	ツツジ科植物低木林			3
	エゾニュー群落			3
	ミズスギ群落			1
	ミズスギ群落			3
	ヤマタヌキラン群落			2
	シバ群落			3
	鬼首のススキ草原			4
	ススキ群落			3
	ススキ群落			2
	ワラビ群落			3
	小黑崎の自然植生			2
	禿岳の自然植生			1
	須金岳の自然植生			1
	荒雄川の河辺植生			4
	六角の山地草原植生			3
	片山地獄域の硫気孔荒原植物群落			2
雌釜雄釜の噴気孔荒原植物群落			3	
旧花山村	浅布峡谷のアカシデ林			1
	イヌブナ群落			1
	アズマシャクナゲ群落			2
	温湯のイヌブナ林(白糸の滝入口)			1
旧栗駒町・旧花山村	栗駒山の植生垂直分布帯			3

注：1. 選定基準は表 3.1-31 参照

2. 表中の※については以下のとおり。

※1：浅布溪谷のアカシデ群落で掲載 ※2：六角のススキ群落で掲載、

※3：田代のハルニレ群落で掲載 ※4：花淵山のアカシデ群落で掲載

「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 RED DATA BOOK MIYAGI 2016」(宮城県環境生活部自然保護課、平成 28 年)

「第 5 回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁自然保護局 生物多様性センター、平成 12 年)

「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J, WWF Japan、平成 8 年)

より作成

表 3.1-34 重要な植物群落(植生自然度)

選定基準	植生区分	1/2.5 万植生図 統一凡例
⑦		
10 自然草原	河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	ヨシクラス、ツルヨシ群集、カワラハハコヨモギ群団、硫気孔原植生
9 自然林	ブナクラス域自然植生	チシマザサブナ群団、イヌブナ群落、イヌシデアカシデ群落、クロバキタゴヨウ群落、アオハダモミ群落、アカマツ群落(IV)、ジュウモンジシダサワグルミ群集、ハルニレ群落、ケヤキ群落(IV)、ヤナギ高木群落(IV)、ヤナギ低木群落(IV)、ヒメヤシブシタニウツギ群落

注：選定基準は表 3.1-31 参照

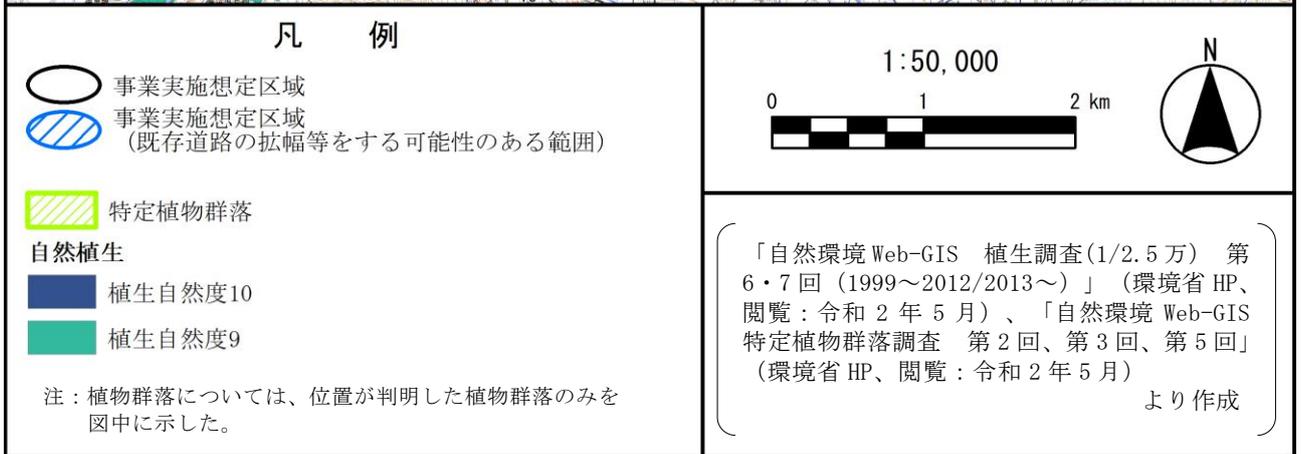
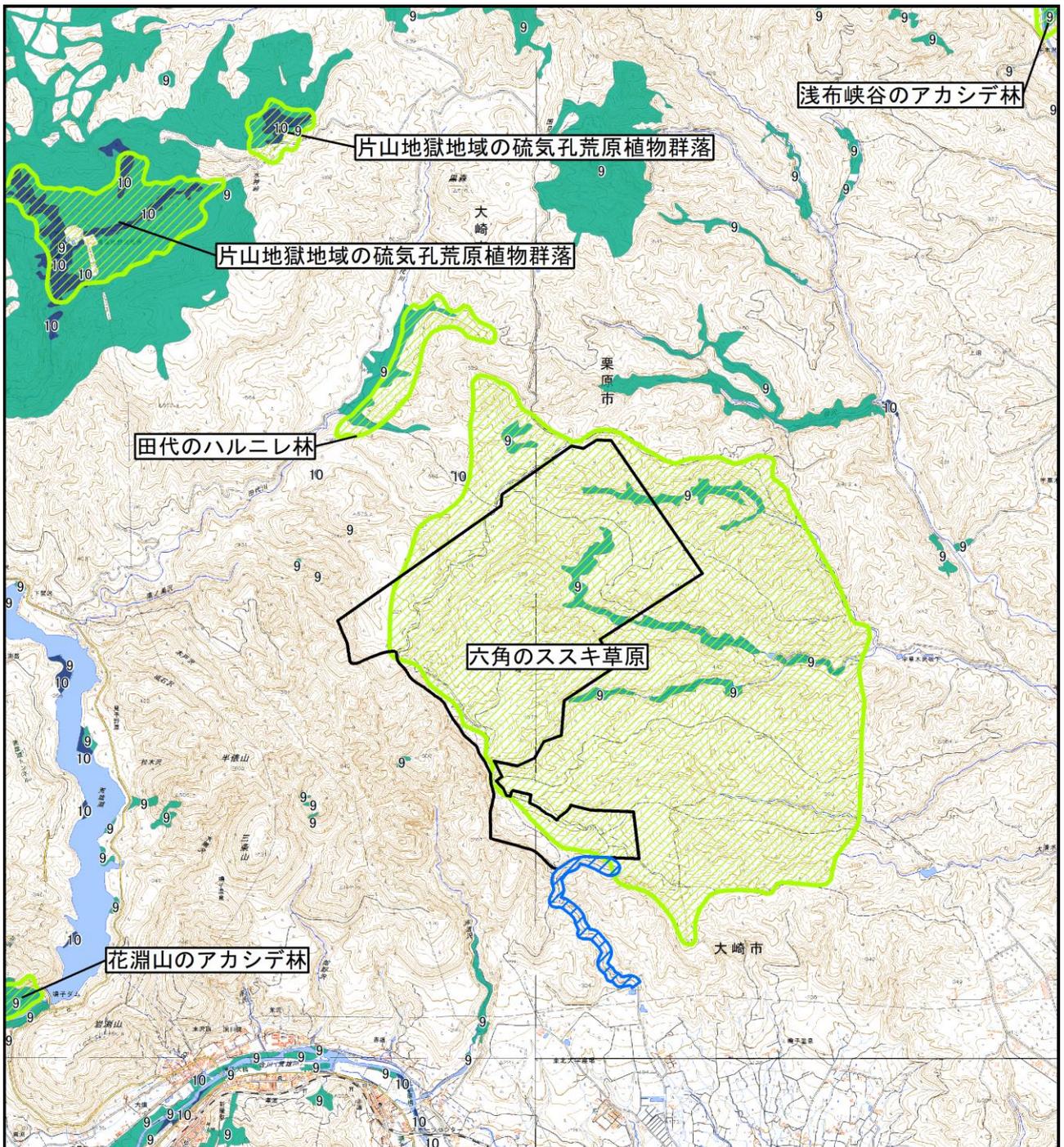


図 3.1-30 重要な植物群落の分布位置図

#### (4) 巨樹・巨木林・天然記念物

事業実施想定区域及びその周囲における巨樹・巨木林の位置は表 3.1-35 及び図 3.1-31 のとおりである。

「巨樹・巨木林調査データベース」(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)によると、事業実施想定区域の周囲において巨樹・巨木林が 5 件分布しているが、事業実施想定区域には存在しない。

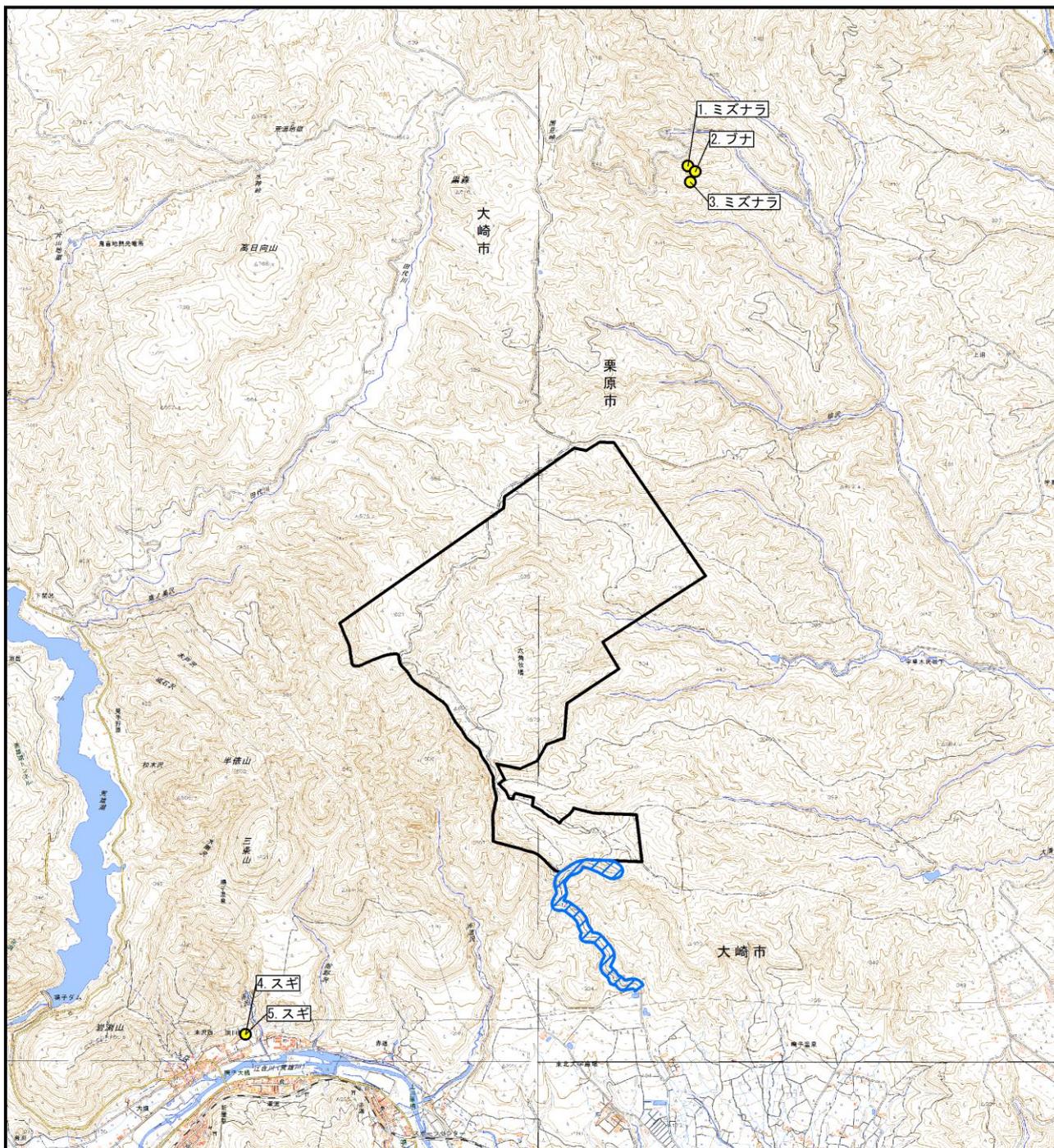
なお、事業実施想定区域及びその周囲には、植物に係る天然記念物は存在しない。

表 3.1-35 事業実施想定区域及びその周囲の巨樹・巨木林

区分	番号	所在地	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)
栗原市	1	(旧花山村) 一檜山県有林	ミズナラ	312	15
	2		ブナ	310	20
	3		ミズナラ	320	20
	4	(旧鳴子町) 鳴子	スギ	330	20
	5		スギ	320	20

「巨樹・巨木林調査データベース」(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)  
「第 4 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査報告書」  
(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)

より作成



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)
-  巨樹・巨木林

注：事業実施想定区域及びその周囲には、植物に係る天然記念物は存在しない。

1:50,000



「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」(環境省 HP、閲覧：令和 2 年 5 月)  
より作成

図 3.1-31 巨樹・巨木林・天然記念物の分布位置図

### 3. 生態系の状況

#### (1) 環境類型区分

事業実施想定区域及びその周囲の環境類型区分の概要は表 3.1-36、その分布状況は図 3.1-32 のとおりである。

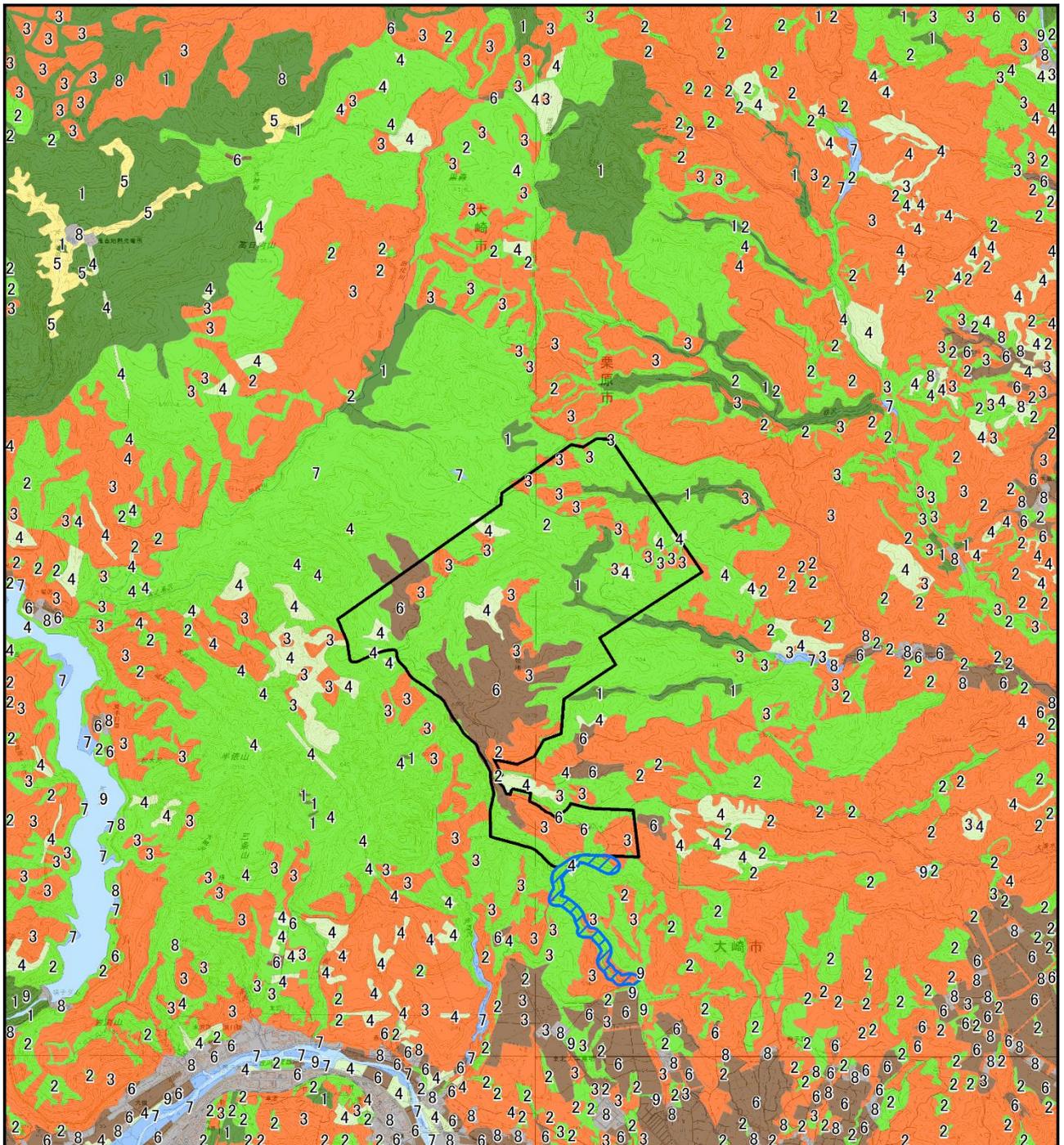
事業実施想定区域及びその周囲は、地形、植生区分との対応関係により、自然林、二次林、植林地、草原・低木林、硫気孔原、耕作地等、河辺、市街地等、河川・湖沼の 9 つの環境類型区分に分類される。

事業実施想定区域の環境類型区分は、主に自然林、二次林、植林地の樹林環境のほか、草原・低木林、耕作地等が分布している。

表 3.1-36 環境類型区分の概要

No.	類型区分	植生区分
1	自然林	チシマザサープナ群団、イヌブナ群落、イヌシデーアカシデ群落、クロベークタゴヨウ群集、アオハダーモミ群落、アカマツ群落（I V）、ジュウモンジシダーサワグルミ群集、ハルニレ群落、ケヤキ群落（I V）
2	二次林	ブナーミズナラ群落、オオバクロモジミズナラ群集、コナラ群落（V）、オクチョウジザクラコナラ群集、オニグルミ群落（V）、アカマツ群落（V）
3	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、カラマツ植林、竹林
4	草原・低木林	ヒメヤシャブシータニウツギ群落、タニウツギーノリウツギ群落、ススキ群団（V）、伐採跡地群落（V）
5	硫気孔原	硫気孔原植生
6	耕作地等	ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
7	河辺	ヤナギ高木群落（I V）、ヤナギ低木群落（I V）、ヨシクラス、ツルヨシ群集、カワラハハコーヨモギ群団
8	市街地等	市街地、緑の多い住宅地、造成地、自然裸地
9	河川・湖沼	開放水域

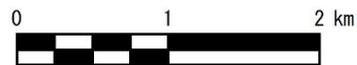
注：植生区分は現存植生図凡例（表 3.1-30 参照）による。



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)
-  1. 自然林
-  2. 二次林
-  3. 植林地
-  4. 草原・低木林
-  5. 硫気孔原
-  6. 耕作地等
-  7. 河辺
-  8. 市街地等
-  9. 河川・湖沼

1:50,000



「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (1999~2012/2013~)」 (環境省 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)

より作成

図 3.1-32 環境類型区分

## (2) 生態系の概要

地域の生態系（動植物群）を総合的に把握するため、文献その他の資料により確認された事業実施想定区域及びその周囲の環境類型、植生及び生物種から、生物とその生息環境の関わり、また、生物相互の関係について代表的な植生及び生物種を選定し、食物連鎖図として図 3.1-33 に概要を整理した。

事業実施想定区域及びその周囲には、チシマザサ-ブナ群団、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の樹林地が広く分布しており、陸域である樹林環境を主として、その他にススキ群団等の草原・低木林、ツルヨシ群集等の河辺林、硫気孔原植生、畑雑草群落等の耕作地等を基盤とした環境が成立しているものと考えられる。チシマザサ-ブナ群団、スギ・ヒノキ・サワラ植林、ススキ群団、ツルヨシ群集、硫気孔原植生、畑雑草群落等に生育する植物を生産者として、第一次消費者としてはセミ類やバッタ類等の草食性の昆虫類や、ノウサギ、ニホンリス等の草食性の哺乳類が、第二次消費者としてはトンボ類、オサムシ類の肉食性昆虫類等が存在する。また、第三次消費者としてはキビタキといった鳥類、ヤマアカガエル等の両生類が、第四次消費者としてはイタチ等の哺乳類、モズ等の鳥類が存在すると考えられる。さらに、低次消費者を餌とする消費者として、キツネ等の中型哺乳類やクマタカ等の猛禽類が存在すると考えられる。

河川・湖沼等の水域の生態系では、付着藻類等を生産者として、第一次消費者であるモノアラガイ等の底生動物が、ヤマアカガエル等のカエル類やウグイ等の魚類に捕食される。さらに、これらを餌とするカワアイサ等の鳥類が存在すると考えられる。

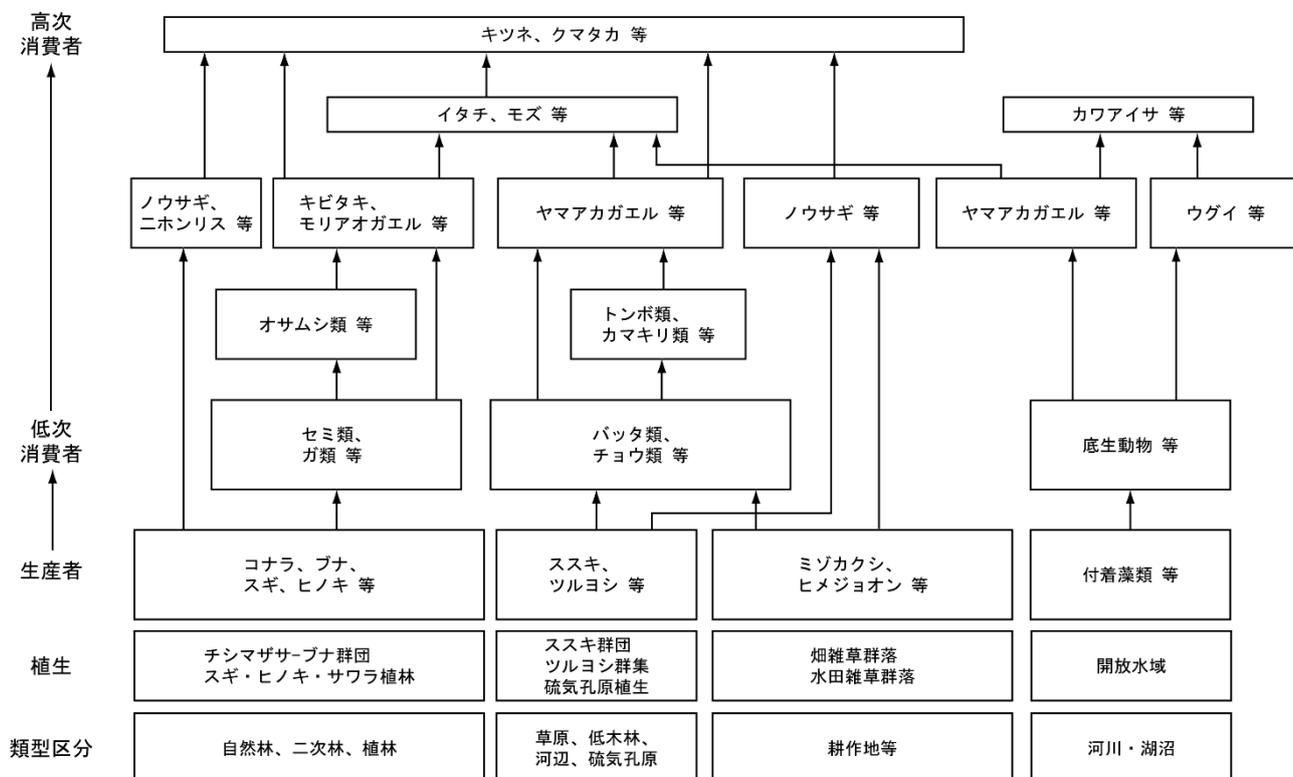


図 3.1-33 食物連鎖模式図

### (3) 重要な自然環境のまとまりの場

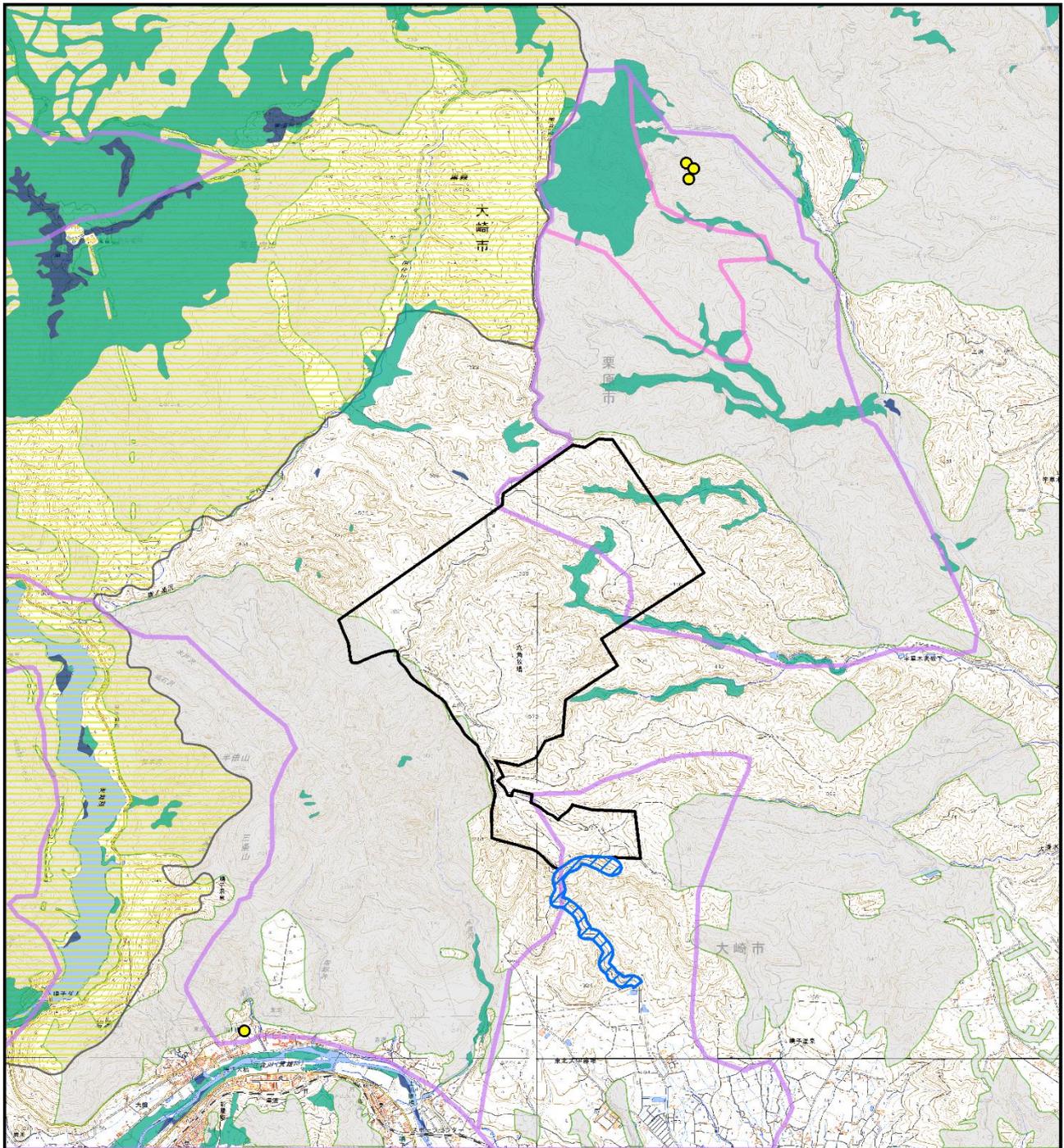
事業実施想定区域及びその周囲の自然環境について、重要な自然環境のまとまりの場の抽出を行った。抽出された重要な自然環境のまとまりの場及び自然植生は表 3.1-37 及び図 3.1-34 のとおりである。

表 3.1-37 事業実施想定区域及びその周囲の重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		抽出理由
自然植生	植生自然度 10	環境省植生図におけるヨシクラス、ツルヨシ群集、カワラハハコヨモギ群団、硫気孔原植生に該当する植生である。
	植生自然度 9	環境省植生図におけるチシマザサブナ群団、ハルニレ群落、ヤナギ高木群落等に該当する植生である。
自然公園	栗駒国定公園	自然公園法及びそれに基づく都道府県の条例の規定に基づき、その都道府県を代表する優れた風景地について指定された自然公園の一種である。
保安林		水源涵養林や土砂崩壊防止機能を有する緑地等、地域において重要な機能を有する自然環境である。
鳥獣保護区	吹上、一桧山、鳴子、六角牧場	鳥獣の保護を図るため、保護の必要があると認められた地域である。
特定植物群落	浅布峡谷のアカシデ林	自然環境保全基礎調査において定められた特定植物群落選定基準に該当する植物群落である。
	六角のススキ草原	
	片山地獄地域の硫気孔荒原植物群落	
	田代のハルニレ林	
花淵山のアカシデ林		
巨樹・巨木林		自然環境保全基礎調査において定められた原則幹回りが 3m 以上の巨木及び巨木群である。
重要野鳥生息地 (IBA)	(選定基準: A3) 栗駒・焼石	鳥類を指標とした重要な自然環境において、世界共通の基準によって定められた、保全が必要な生息地等の選定基準における「A3: ある 1 種の鳥類の分布域すべてもしくは大半が 1 つのバイオーム (それぞれの環境に生きている生物全体) に含まれている場合で、そのような特徴をもつ鳥類複数種が混在して生息する生息地、もしくはその可能性がある生息地」に該当する地域である。
生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)	(選定基準: 危機性) 栗駒	IBA に鳥類以外の分類群も含めた取組みに発展した重要地域であり、日本の調査においては分布が 1 か所に限られる絶滅危惧種が生息している地域 (AZE (Alliance for Zero Extinction)) も包括される。選定基準における「危機性: IUCN のレッドリストの地域絶滅危惧種 (CR、EN、VU) に分類された種が生息/生育する」に該当する地域である。
県自然環境保全地域	一桧山・田代県自然環境保全地域	美しく豊かな自然を守り、その保全と利用との調和を図りながら人間性豊かな県土づくりをしていこうという理念のもと制定された宮城県の自然環境保全条例に該当する地域である。

「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回 (1999~2012/2013~)」(環境省 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「国土数値情報」(国土交通省 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「令和元年度鳥獣保護区等位置図」(宮城県 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「第 5 回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(環境庁、平成 12 年)、「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林調査データベース」(環境省 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「重要野鳥生息地 (IBA)」(日本野鳥の会 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)、「県自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況」(宮城県 HP、閲覧: 令和 2 年 5 月)

より作成



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)
-  植生自然度10
-  植生自然度9
-  自然公園
-  保安林
-  鳥獣保護区(特別保護地区)
-  鳥獣保護区
-  巨樹・巨木林

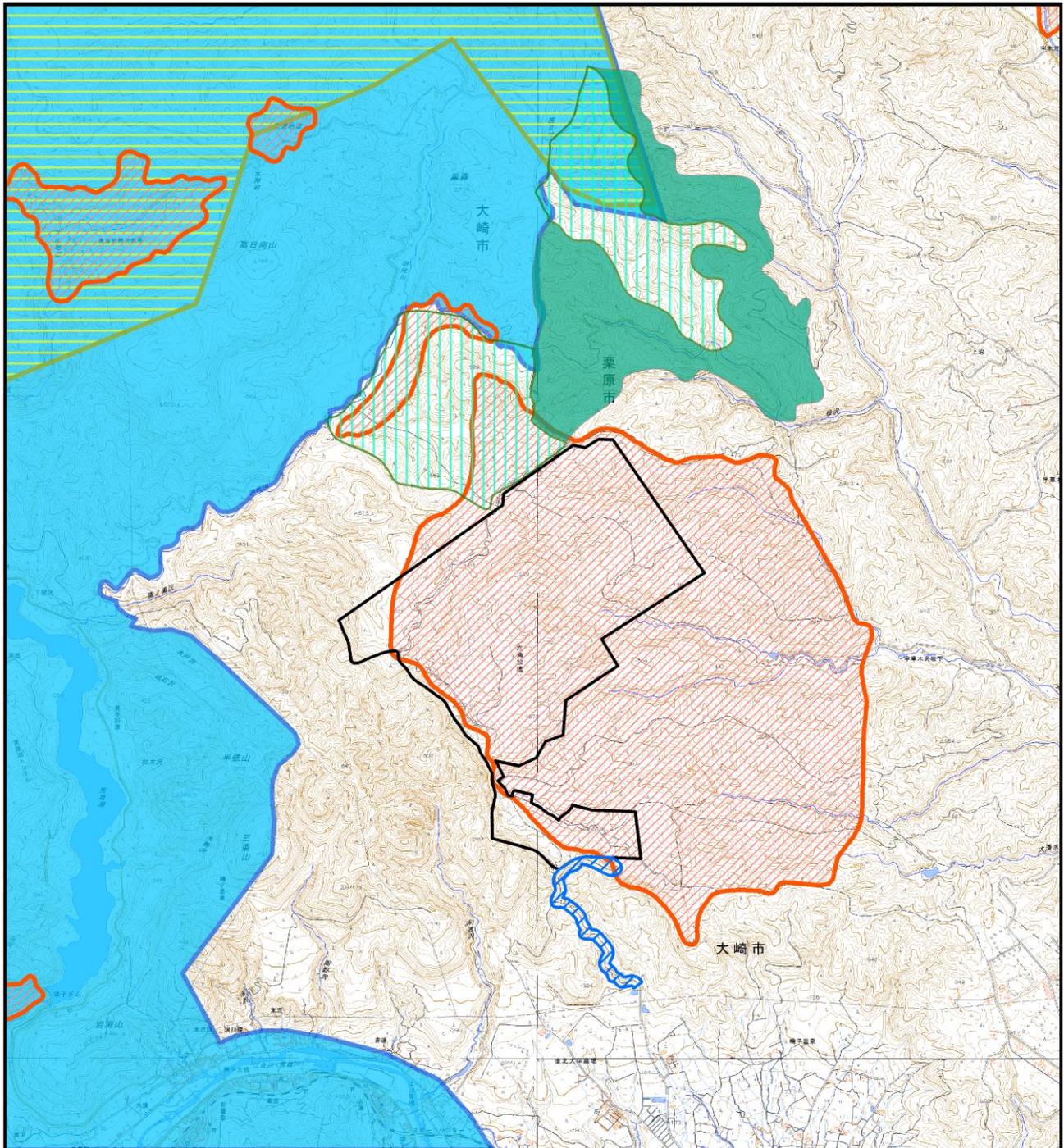
1:50,000



「自然環境Web-GIS 植生調査(1/2.5万) 第6・7回(1999~2012/2013~)」(環境省HP、閲覧:令和2年5月)、「国土数値情報」(国土交通省HP、閲覧:令和2年5月)、「自然環境Web-GIS 特定植物群落調査 第2回、第3回、第5回」(環境省HP、閲覧:令和2年5月)、「令和元年度鳥獣保護区等位置図」(宮城県HP、閲覧:令和2年5月)、「自然環境Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」(環境省HP、閲覧:令和2年5月)、「重要野鳥生息地(IBA)」(日本野鳥の会HP、閲覧:令和2年5月)、「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域(KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP、閲覧:令和2年5月)、「県自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況」(宮城県HP、閲覧:令和2年5月)

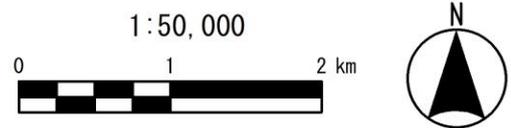
より作成

図 3.1-34(1) 重要な自然環境のまとめりの場



凡 例

-  事業実施想定区域
-  事業実施想定区域  
(既存道路の拡幅等をする可能性のある範囲)
-  特定植物群落
-  重要野鳥生息地 (IBA)
-  生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)
- 県自然環境保全地域
  -  普通地区
  -  特別地区



「自然環境Web-GIS 植生調査 (1/2.5万) 第6・7回 (1999～2012/2013～)」(環境省HP、閲覧：令和2年5月)、「国土数値情報」(国土交通省HP、閲覧：令和2年5月)、「自然環境Web-GIS 特定植物群落調査 第2回、第3回、第5回」(環境省HP、閲覧：令和2年5月)、「令和元年度鳥獣保護区等位置図」(宮城県HP、閲覧：令和2年5月)、「自然環境Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」(環境省HP、閲覧：令和2年5月)、「重要野鳥生息地 (IBA)」(日本野鳥の会HP、閲覧：令和2年5月)、「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 (KBA)」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP、閲覧：令和2年5月)、「県自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況」(宮城県HP、閲覧：令和2年5月)

より作成

図 3.1-34(2) 重要な自然環境のまとまりの場